令和４年度
熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和３年度対象）

令和４年９月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １
　　１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨
　　２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策 ---------- ２

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価 --------- ４

第４　令和３年度教育委員会会議等の開催状況 ---------- ９５

第５　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- １００

第６　おわりに ----------１１０

別表１　主な表彰・成績 ---------- １１１

別表２　指定管理者制度等による管理・運営の状況 ---------- １１５

用語解説 ---------- １１６
　（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

第１　はじめに

１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、熊谷市教育振興基本計画で位置付けている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（平成３０年度からの５年間)」に基づき、本市の長期的方針である「第２次熊谷市総合振興計画」（平成３０年度から前期５年間、後期５年間、合わせて１０年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（平成３０年度からの５年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、平成３０年度から５年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の４回目の点検・評価となります。

これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に生かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

２　点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

また、個々の取組の進捗状況は、可能な限り数値化に努めています。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

Ａ　「順調である。」
Ｂ　「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
Ｃ　「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検･評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見を頂きました。

・後藤　素彦　氏　（前埼玉県教育委員会委員）
・原口　政明　氏　（埼玉純真短期大学准教授）
・水庭　桂子　氏　（元熊谷市教育委員会学校教育課長）

第２　熊谷教育の指針と施策
（熊谷市教育振興基本計画より）

１　　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭の在り方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。正に「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術に触れる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（５年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策（第２次熊谷市総合振興計画より）

【リーディング・プロジェクト７】⟹ ◎アセットマネジメントの推進

【政策７　地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
１　学力日本一を目指す（知・徳・体）	１子どもたちの学力（知）を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施　○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践　○補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小・中学校で実施
	２子どもたちの豊かな心（徳）を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」　○実生活における道徳の「見える化」 ○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	３子どもたちの体力（体）を伸ばす	○運動量を増やし、汗をかかせる体育授業　○体育指導専門員による訪問指導　○タグラグビー教室（全小学校）
２　安全で快適な学校づくりを進める	１学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理　○小・中学校校舎大規模改造の実施　○小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ○教育情報機器の整備　○安全でおいしい給食の提供
３　魅力ある生涯学習事業を充実させる	１公民館等を充実させる	○生涯学習講座の開設　○社会教育関係団体への支援 ○中央公民館の整備
	２図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実　○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	３スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
４　文化芸術活動を支援する	１文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援
	２文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成　○市史の刊行
５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	１学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育講座や子育て支援講座の充実
	２コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール導入促進事業

【政策８　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
３　人権尊重のまちをつくる	１人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○人権相談、生活相談の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	２人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○集会所事業等の効果的活用

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A	6
			2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査への取組 ・埼玉県学力・学習状況調査への取組 ・新型コロナウイルス感染症による臨時休業、学級閉鎖時の学力向上対策（児童生徒1人1台端末の活用、家庭学習の実施） ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実 ・スクール・サポート・スタッフの配置	☆	・「学力日本一」を目指すスケジュール ・「くまなびスクール」 ・1人1台端末の活用 ・学力向上テキスト	A	8
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員の活用		・インクルーシブ教育研修	A	14
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A	16
			2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」 ・学校図書館の充実 ・新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応	☆ ☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A	18
		教育研究所	3 インクルーシブ教育体制の推進による共生社会や特別支援教育の推進 ・支援籍学習の推進		・特別支援学校との学区域地域連携会議	A	20
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応 ・関係機関との連携		・生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の作成	A	22
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援		・個人カルテの作成（幼保小連携、小中連携、登校支援対策） ・臨床心理士による巡回相談（全小中学校、さくら教室、幼稚園）	A	24
			6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成		・幼保小連絡協議会	A	28
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組	☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用 ・タグラグビーティーチャー講習会	A	30
			2 食育の充実			A	34
		教育総務課	3 学校保健の充実 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底		・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	36
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆ ☆ ☆	・小・中学校のトイレの洋式化	B	38
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実			A	40
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備	☆	・ICT機器の整備	A	42
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B	44

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		B	46
			2 社会教育関係団体への支援	☆		B	48
		中央公民館	3 中央公民館の整備	☆		B	49
		社会教育課	4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上			A	50
	2 図書館を充実させる	文化センター（図書館）	1 図書館利用の促進	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A	51
			2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A	55
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	59
			4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信		・くまがや「写真俳句」コンテストによる全国への情報発信	A	63
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A	65
			2 利用団体への支援	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進	A	66
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆		A	67
		文化センター（プラネタリウム館）	2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作		・独自の番組制作 ・40年間実施しているプラネタリウム学習	A	69
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課（江南文化財センター）	1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆	・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A	71
			2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A	76
		社会教育課（市史編さん室）	3 市史の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A	77
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	・放課後子供教室の推進	A	81
		教育総務課	2 教育経費への経済的支援			B	84
			3 学校給食費の第三子以降無償化		・多子世帯の経済的負担の軽減、子育て支援の充実	A	86
	2 コミュニティ・スクールを推進する	学校教育課	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆		A	87
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆	・「じんけんくまがや」の発行	A	88
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	学校教育課	1 人権教育の充実			A	91
			2 人権教育研修の充実	☆	・現地研修会の実施	A	92
7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆		A	93

※ 評価は令和3年度の達成状況
A・・・順調である。 B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。 C・・・全体的な見直しが必要である。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学習内容を明確にした授業の実施

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

【目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、子供と先生が向かい合う学習内容を明確にした授業が実践できるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

新学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育　指導の指針」を活用し、くまがやラグビー・オリパラプロジェクトのもと、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばすことができた。今年度から導入された一人一台端末を効果的に活用するとともに、板書と活字を大切にした授業実践を行った。また、コロナ禍での各種研修もオンラインでの実施が円滑に行われるようになり、今年度は、研修の精選と研修内容の更なる充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、成果を上げることができた。

【取組状況】

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

ア　今年度は、４３校１園の学校訪問を実施し、新型コロナウイルスによる学級閉鎖により小学校２校の学校訪問については、紙面による全体指導を行った。令和３年度の学校訪問は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、「１日訪問とし、分科会及び全体会まで実施」「１日訪問とし、分科会まで実施、全体会を中止」「半日訪問とし、分科会・全体会を中止。後日作成したフィードバックシートを学校に送付」する３つの方法で行った。感染の状況に応じて実施方法が変わったものの、全ての教員への指導、支援を行うことができた。

イ　各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、令和３年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

ウ　新型コロナウイルスの感染が心配される中にあっても、オンライン形式で研修会や授業研究会を実施し、教職員の資質・向上を図ることができた。特に、「熊谷市教育研究委託対象者による研究発表会」は、オンラインで開催し、多くの先生方の視聴の下、３つのグループ研究と１つの個人研究の発表がなされ、教職員の資質向上につながった。

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

ア　外国語科において導入しているラウンドシステムとは、１年間で教科書を何度も繰り返して使うことにより、英語力の定着を図ろうとする取組であり、

その土台には、「教師がいかに英語で子供たちをかまうか」という考え方がある。本市では、コロナ禍においても、この「１時間の授業の中で、子供と教師、子供同士がかまい合う、向かい合う授業」を全学年、全教科で実施した。

イ　本市では、英語「ラウンドシステム１０のポイント（笑顔、対話、我慢、気付き、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書)」は、英語に限らず、全学年、全教科に通じるものであるとし、これらのポイントを意識した授業を実践し、授業改善に努めるよう全教員に周知している。この実践が子供たちの学力向上につながっている。

ウ　小学校英語専科教員、ＡＬＴ、英語指導専門員と協力・連携し、児童生徒の英語力向上に努めた。令和３年度のＧＴＥＣにおける中学校３年生の結果では、中学校２年生から中学校３年生の４技能（聞く、読む、話す、書く）の全てで伸び、全体の点数としては６４．１点の大きな伸びとなった。また、全国参考値との比較では、１８．１点高い結果となった。

エ　小学校外国語が５、６年生で教科化されて２年目となった。昨年度と同様に小学校５、６年生で「英語ラウンドシステム」を実施した。本年度は小学校教員を対象とした研修（オンライン）を実施したり、研修用ＤＶＤ、ラウンド２、３のサポートブック、ＤＶＤを全小学校に配付を行ったりした。また、学校教育課所属のＡＬＴ（英語指導助手）のリーダーが各小学校を巡回しながら、ＡＬＴを中心に指導し、ラウンドシステムが円滑に行われるように支援した。中学校においては、英語指導専門員が中学校を巡回し、教師の指導力向上に努めた。

【今後の取組】

令和４年度は、研修内容や対象者について精選を行うとともに、教職員の資質向上のため、リモートで研修会や授業研究会を実施するなど、コロナ禍でもより効果的な研修を実施する。特に、若手教員の育成やＧＩＧＡスクール構想に伴うＩＣＴ機器の効果的な活用、情報モラル研修など、正に現在、学校現場が直面している教育課題の解決に向けた研修を積極的に実施していく。また、英語「ラウンドシステム」（いわゆるアクティブ・ラーニング）の考え方を取り入れた授業を全学年、全教科で更に推進することで、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばし、熊谷教育の一層の充実・発展に取り組む。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　学力向上対策の推進

⑴　全国学力・学習状況調査への取組

⑵　埼玉県学力・学習状況調査への取組

⑶　新型コロナウイルス感染症による臨時休業、学級閉鎖時の学力向上対策（児童生徒１人１台端末の活用、家庭学習の実施）

⑷　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

⑸　学力向上補助員等の活用

⑹　「くまなびスクール」による補充学習の充実

⑺　研究委嘱事業の推進

⑻　研究協力員による調査・研究の充実

⑼　スクール・サポート・スタッフの配置

【目的】

子供たち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、「知・徳・体」のバランスの取れた「学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

学習内容を明確にした授業の実施、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施、英語指導専門員の訪問指導、学力向上テキスト・児童生徒１人１台端末の活用、くまなびスクールの充実など、「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践した。全国学力・学習状況調査では、小・中学校の全ての科目（国語、算数・数学）において、全国の平均正答率を上回った。埼玉県学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は、小・中学校ともに、全ての学年（小４～中３）において、国語、算数・数学で県の平均正答率を上回った。

また、コロナによる学級閉鎖といった臨時休業期間にも、子供の学力を保障するため、児童生徒１人１台端末を家庭に持ち帰らせ、オンライン学習やドリル学習、端末を活用した学習課題等に取り組めるようにした。

「ドリルソフトを繰り返し行うことで、計算問題が速くできるようになった」といった感想が子供から多く聞かれた。また、不登校の子供も授業に出られるようになったことも学校から報告されている。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童生徒のきめ細かな指導の充実を図ることができた。また、くまなびスクールを市内全ての小・中学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで、市内の小・中学生全体の学力の向上につながった。

【取組状況】

⑴　「全国学力・学習状況調査」への取組

各校が「『学力日本一』を目指すスケジュール」に沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「ＰＤＣＡサイクル」を実践した。また、各教員が学級経営を充実させ、個に応じた指導を行った。その成果が、小学校２９校

中２５校、中学校１６校中１１校で全国の平均正答率を上回るという、限りなく日本一に近い結果となって表れた。また、質問紙調査から、全国、県と比較して、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする姿勢」といった非認知能力も着実に身に付いているという結果も明らかになった。

[令和３年度　各教科の平均正答率]

【小学校　第６学年】(単位　%)

	国語	算数
全　国	６４．７	７０．２
埼玉県	６５．０	６９．０
熊谷市	７０．０	７４．０

【中学校　第３学年】(単位　%)

	国語	数学
全　国	６４．６	５７．２
埼玉県	６５．０	５７．０
熊谷市	６７．０	５９．０

[児童生徒質問紙調査から]

質問　学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	７８．８	７７．８
埼玉県	８２．９	８２．６
熊谷市	８５．７	８５．８

質問　小学校においては５年生までに、中学校においては１、２年生のときに受けた授業では，課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。

(「１時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位%)

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	７８．２	８１．０
埼玉県	８１．９	８４．８
熊谷市	８３．１	８８．７

⑵　「埼玉県学力・学習状況調査」への取組

新型コロナウイルスの影響のため、県の一斉実施に参加することができず、市独自に実施日を設定して行った。(小学校は５月１９日、中学校は５月１１日)その結果、４５校中３１校が県の平均正答率を上回るなど、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持することができた。

[各学年の平均正答率]

【小学校　第４学年】(単位　%)

区分	国語	算数
埼玉県	５８．０	６９．９
熊谷市	６０．５	７４．２

【小学校　第５学年】（単位　％）

区分	国語	算数
埼玉県	５６．７	６１．６
熊谷市	６１．８	６７．３

【小学校　第６学年】（単位　％）

区分	国語	算数
埼玉県	５８．６	６０．９
熊谷市	６２．５	６５．６

【中学校　第１学年】（単位　％）

区分	国語	数学
埼玉県	６１．３	５９．４
熊谷市	６５．１	６５．７

【中学校　第２学年】（単位　％）

区分	国語	数学	英語
埼玉県	６３．１	５９．１	６２．６
熊谷市	６４．４	６２．５	６１．７

【中学校　第３学年】（単位　％）

区分	国語	数学	英語
埼玉県	６８．１	５８．１	６０．０
熊谷市	６８．７	５８．４	５９．３

⑶　新型コロナウイルス感染症による臨時休業、学級閉鎖時の学力向上対策（児童生徒１人１台端末の活用、家庭学習の実施）

ア　受検前の中学校第３学年については、県公立高校入試に安心して臨めるよう、２月１４日から２月２５日までの平日９日間を市内一斉臨時休業とした。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学年閉鎖や学級閉鎖時、分散登校時に、児童生徒１人１台端末を持ち帰らせ、端末を活用した学習課題の配信やドリル学習、オンライン授業などの学習指導を行うことができるようにした。

⑷　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

ア　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の下、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的な学習に取り組んだ。具体的には、各学校に総合的な学習の時間の学習内容と各教科等の学習内容の関連を年間指導計画や単元計画に位置付け、学校や地域の実態に応じた柔軟な教育課程を編成し、実施した。

イ　「総合的な学習の時間」において探究的な見方・考え方を働かせ、より良く課題を解決する力を育成した。オーセンティックな授業を実施し、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら取り組めるようにした。例えば、富士見中学校では、「『２０年後、誰もが住み続けていたい熊谷市』をつくるために…熊谷市への政策提言」という現実社会に限りなく近い学びをテーマに、社会科の「地方の政治と自治に関する学習」や理科の「環境に関する学習」、国語科の「伝えたい事柄が相手に効果的に伝わるように書く学習」、数学科の「資料を読み取る学習」などの知識・技能等を教科横断的に生かし、熊谷市への政策提言をまとめ、発表するという学習を行った。

⑸　学力向上補助員等の活用

ア　学力向上補助員を全ての学校に配置することができた。また、重点的に児童生徒の支援が必要とされる学校には３～５名配置し、子供一人一人への個別支援を充実させた。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
配置人数	１００人	１１０人	１２０人

イ　個に応じた指導が充実し、学力の底上げを図ることができた。また、子供の情報を担任と共有することで、学習面だけでなく、生活面でのサポートも充実した。

⑹　「くまなびスクール」による補充学習の充実

ア　市内全ての小・中学校で実施した。小学校では、合計５２０回開催され、延べ１７，８７８人の小学生が参加した。中学校では、合計３０６回開催され、延べ４，６６５人の中学生が参加した。新型コロナウイルスの影響で９月実施を見送ったが、小学校では、参加児童は昨年度比でおよそ延べ８００人増加した。「熊谷市学力向上テキスト」や児童生徒１人１台端末に配付された教材等を活用し、分散登校や臨時休業中により生じた学習への不安を解消したり、中学校３年生への受験・受検対策を充実させたりした。

イ　運営委員会の設置、各校コーディネーターの配置により、学習支援員と学校との連携を密にしたり、参加児童生徒を増やすための工夫について話合いを行うことで、活動の充実を図った。

⑺　研究委嘱事業の推進

［令和３年度　熊谷市教育委員会研究委嘱校］

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	６校	３校	４校	２校
人権教育	２校	１校	２校	１校
心豊かな人づくり	１校	１校	１校	１校

研究委嘱の期間を２年間とし、毎年度１６校に研究委嘱をしている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一堂に会しての会場発表ではなく、研究紀

要及び研究で行った授業の指導案を市内全小・中学校に配付するとともに、発表校のプレゼン動画をＷＥＢ版くまなびスクールで公開した。各学校の研究成果が、熊谷教育の更なる充実につながった。

［令和３年度　熊谷市小中一貫教育推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校・秦小学校・妻沼小学校・妻沼東中学校

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定例会議は設けられなかったが、妻沼東中学校の教諭が、週１回、定期的に小学校を輪番で訪問し、授業の実施及び支援を行った。また、妻沼東中吹奏楽部の演奏を秦小や長井小児童が鑑賞したり、端末を活用したオンラインによる授業交流を行うことで、小中連携を強めることができた。

⑻　研究協力員による調査・研究の充実

「知・徳・体」のバランスのとれた学力日本一を目指すために、令和３年度は研究協力員として、「学力向上に関する調査・研究部会（小６テストの作成、活用部会）」、「学力向上に関する調査・研究（国語部会）」、「学力向上に関する調査・研究（算数・数学部会)」、「道徳の見える化に関する調査・研究部会」、「ＧＩＧＡスクール構想に関する調査・研究部会」、「特別支援教育に関する調査・研究部会」、「幼保小連携に関する調査・研究部会」、「体力向上に関する調査・研究部会」の８部会を設けた。なお、体力向上に関する調査・研究部会については、令和２年度まで活動していた「熊谷市体力向上推進委員会」から名称を変え、研究の更なる充実を図ったものである。各部会において、すぐに活用できる具体的な実践事例を豊富に作成し、教育研究所研究紀要にまとめ、全教職員に配付した。

⑼　スクール・サポート・スタッフの配置

教員に代わってプリントの印刷、配付準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行うスクール・サポート・スタッフ（以下、ＳＳＳ）を全ての小中学校に合計７１名配置し、教員の負担軽減を図った。学校からは、「教材や会議等の資料の印刷、配付業務を積極的に引き受けてくれるので、教職員の負担軽減になっている。」、「ＳＳＳに依頼する仕事を考えることを通して、職員自身も計画的に仕事を進めることができるようになっている。」などの声が寄せられた。

【今後の取組】

令和３年度までのＳＳＳは、学力向上補助員等との兼務の方が多く、ＳＳＳとしての活動時間が限られる場合があった。しかし、令和４年度からは、ＳＳＳ選任の方を各校に配置するため、さらに教職員の負担軽減が進み、教員が子供たちと向き合う時間が増加するものと考える。

今後も、教職員の負担軽減を進めるとともに、二学期制の下、「新熊谷プロジェ

クト」で総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行い、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、学力日本一を目指す。

施策１・単位施策１　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　特別支援教育の充実

⑴　特別支援教育支援員の活用

【目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教職員の指導力向上、環境整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	A	A	A		

特別支援教育支援員を各学校の課題を配慮して配置したことにより、個に応じた指導を実践することができた。就学前からの相談活動の充実や教職員への研修等の実施により、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育への理解を深め、インクルーシブ教育システムの推進を図ることができた。

特別支援教育は、一人一人の個人のニーズに基づくので、特別支援教育支援員のより効果的な配置が必要である。支援を必要とする児童生徒が増加していることから、支援員の配置を希望する学校が増えている。巡回相談等で児童生徒の丁寧な実態把握に努めつつ、予算を確保し、学校の現状に合うよう、更なる適正配置を目指す。

【取組状況】

⑴　特別支援教育支援員の活用

ア　教職員の指導力の向上

［研修会の実施状況］

研修会名	実施日	参加人数
発達障害・情緒障害通級指導教室担当者研修	中止	－
特別支援学級担当者研修会	中止	資料配付
生徒指導担当・教育相談 特別支援教育コーディネーター合同研修	中止	－
インクルーシブ教育体制推進研修	中止	－
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	中止	通級訪問を実施
特別支援学級担任教員研修 （オンライン開催）	８月５日（木）	８９名

コロナ禍により、研修会のオンライン開催や資料配付による、教員の指導力の向上に努めた。実践的な研修については、特別支援教育担当指導主事が市内全ての小中学校に訪問し、特別支援教育に関わる教員や支援員に対し、直接指導支援を行った。

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
配置学校数	３０校	３６校	３９校
配置人数	８９名	９４名	９５名

【今後の取組】

特別支援教育の更なる推進に向け、教職員の障害に対する理解や指導力を向上させるとともに、効果的な指導計画の作成が必要となることから、研修会の内容等の見直しを図っていく。

また、特別支援教育は、一人一人の個別のニーズに基づくので、数量で結果を測定しづらいものであるが、各学校の実態を把握しながら支援員を配置していく。特に、通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒の増加から、学校では具体的な指導・助言を求める声が多く上がっており、支援員の配置や、指導主事による学校訪問が、より一層重要であると考えている。

支援が必要な児童生徒の増加に伴い、指導に直接関わる教員への研修の重要性が高まっている。オンライン研修が増えていることから、様々な機関が行う教職員研修の案内を各学校に積極的に周知したり、校長会で研修への積極的な参加を呼び掛け参加を促すことで、今後も特別支援学級の担任はもとより、通常学級の担任等に向けた研修の充実を図っていく。また、熊谷市教育委員会研修の内容については、統合し発展させていき、学校の特別支援教育の発展を図っていく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的生活習慣の確立など、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中学校の職場体験活動はやむを得ず中止となった。社会科見学などの体験活動は、活動場所を見直したり、学校に講師を招聘して体験をするなど方法を工夫して実施できた。また、ふれあい講演会についても、オンライン形式で実施した。そして、キャリア・パスポートを活用し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりすることを通して、将来や自分の人生を見通せるようにするなど、進路指導・キャリア教育の充実を図り、働くことの意義や勤労観等を養うことができた。

【取組状況】

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組

令和２年度、令和３年度調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	R2	99	98	98	97	97	98	97	96	95
	R3	98	98	98	98	98	96	96	96	94
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	R2	97	94	96	96	94	95	97	97	97
	R3	96	95	94	94	95	95	96	96	97
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	R2	96	95	96	96	96	98	98	99	98
	R3	96	95	95	96	97	98	98	98	98
友だちをたくさんつくる。	R2	96	95	96	96	95	95	94	94	93
	R3	96	96	95	96	96	94	94	93	92
テレビの時間を減らします。	R2	82	76	76	78	70	75	76	75	87
	R3	82	78	73	75	76	74	75	77	87
ゲームの時間を減らします。	R2	84	79	76	76	66	70	71	71	82
	R3	85	76	74	72	70	59	69	67	77
スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	R2	88	87	88	83	77	74	59	54	64
	R3	88	87	84	81	77	67	56	48	58

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配付し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

職場体験活動は、今年度も中止となったが、ふれあい講演会については、１６校中１０校が感染対策を講じて対面やオンライン形式で実施するなど、生き方や働くことの意義等について、江南文化財センターの職員や東京オリンピックラグビー代表選手、野球選手として活躍する卒業生などを講師に招き、学習することができた。玉井小学校では、市内の高等学校を見学したり、高等学校の教員の話を直接聞いたりする活動を行い、中学校卒業後に控える進路選択に向けて、小学校の段階から意識付けを図ることができた。

また、社会科見学についても、幾つかの学校で市内の史跡や文化を巡るコースに変更することで、感染防止対策を講じながら、郷土熊谷への愛着や誇りを持たせることができた。

体験学習を通して得られた学習成果を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返りをしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう作成したキャリア・パスポートを活用し、キャリア教育の充実を図った。キャリア・パスポートを活用することで、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」などキャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を高めることにつながった。

【今後の取組】

「新熊谷プロジェクト」により、発達の段階に応じた自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等、様々な体験活動を推進する。活動内容や実施方法を変更するなどの新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、「望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む」という目的を達成するために、活動を推進していく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　心の教育の充実

⑴　道徳の時間における子どもの心の「見える化」

⑵　実生活における道徳の「見える化」

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

⑷　学校図書館の充実

⑸　新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応

【目的】

子供たちにより良く生きるための基盤となる道徳性を養い、子供たちの道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道徳の見える化」を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

板書やＩＣＴを効果的に活用して、子供の心の見える化を図ることで、子供たちが自分自身の問題として深く考え、議論する授業を実践できた。その結果、「思いやりの心」や「郷土を愛する心」が、地域の方へ熱中症対策を呼び掛けたり、地域の公園や史跡の清掃活動を行ったりするといった行動として表れた。教育活動全般、実生活の中において「道徳の見える化」を実現することができた。

【取組状況】

⑴　授業中（道徳科）における子供の心の「見える化」

ア　北部教育事務所との合同学校訪問では、道徳科の授業における効果的な学習活動の工夫や、適切な評価方法について指導した。

イ　夏休みに各校の道徳主任を対象に授業づくりに関する研修を実施し、道徳の授業を構想する際のポイントについて指導した。

ウ　自分の考えを端末に書き込み、端末画面を大型提示装置に映し出すことにより、短時間で多様な考えに触れることができ、議論が活発になった。

⑵　実生活における道徳の「見える化」

ア　各学校において、授業で身に付けた「道徳性」が「積極的な行為」として習慣化するように、例えば、地域施設の清掃活動を実施するなど、活動の機会を設けている。

イ　「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束５か条」を道徳教育の基盤とし、「道徳の見える化」を具現化している。

※「授業における見える化」、「実生活における見える化」を充実するため、令和３年度の教育研究所研究紀要に「道徳の見える化」リーフレット及び実践事例集をまとめた。全ての教員が授業でしっかり取り組めるよう、学校訪問や道徳主任会において、授業力向上につながる指導を行った。

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

ア　ＮＰＯ法人くまがやピンクリボンの会による、命の大切さを学ぶ、「生命

（いのち）の授業」を、全ての中学校で１学年を対象に実施した。

イ　本市の重点課題の一つである「生命の尊さ」に関する授業の具体的な指導例を市内の全教員に配付している教育研究所研究紀要に掲載し、活用を図った。

⑷　学校図書館の充実

ア　各教科での図書室利用を組織的・計画的に取り組むことにより、読書に親しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

イ　各学校の図書館担当教諭を通じて学校図書館補助員を効果的に活用し、学校図書館の充実を図ることができた。具体的には、読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書選定、各学校の実態に応じた図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広めるための委員会活動の充実等を行っている。なお、令和３年度も引き続き、補助員を全ての小中学校に５１名配置した。

⑸　新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応

ア　「いじめ撲滅宣言」をはじめ、子供同士の差別や誹謗中傷、偏見によるいじめが発生することのないよう、児童生徒への指導、保護者への啓発を行った。

イ　「新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いことではない。」、「感染したことを言い出しにくくすると、更に感染が広がる可能性がある。」、「感染した人を責めるのではなく、励まし、治って学校に戻ってきたら、温かく迎える。」、「今、自分ができる予防をしっかり行う。」等、具体的に指導を行っている。

【今後の取組】

子供たちがより良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員の道徳授業の質を更に高めるとともに、子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと自分たちの世代をより良くしていこうとする意欲を育む。

また、今後も児童生徒の豊かな心の育成に向け、文部科学省の策定した「第６次学校図書館整備等５か年計画」を踏まえ、学校図書館の蔵書整備、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備等を進める。さらに、価値ある図書資料を充実させる等、読書活動の一層の推進に努める。

新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、改めていじめや差別について考えさせ、適切な言動が取れるよう指導していく。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　インクルーシブ教育体制の推進による共生社会や特別支援教育の推進

⑴　支援籍学習の推進

【目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関との連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人･保護者の意見を最大限に生かした就学相談を実施していく。

また、共生社会の実現のため、交流及び共同学習を推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学び合うインクルーシブ教育を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習が実施できた。各学校においては個別の教育課程の下、交流及び共同学習が実施できている。新型コロナウイルス感染の影響はあったが、ＩＣＴを活用しオンラインで間接交流を行うことができた。感染拡大防止に努めながらも、特別支援学校と小・中学校が連携し、支援籍学習を希望する児童生徒が、実態に応じた学習を進めることができる体制ができた。

【取組状況】

⑴　支援籍学習の推進

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
熊谷特別支援学校　（肢体不自由）	１４回	５回	１７回
行田特別支援学校　（知的）	５回	４回	５回
東松山特別支援学校　（知的）	０回	１回	１回
深谷はばたき特別支援学校　（知的）	５４回	２５回	１９回

＊　支援籍学習は保護者と本人のニーズに合わせ、最適な機会を設定し、実施している。

熊谷特別支援学校（肢体不自由）は市内全域、他の特別支援学校（知的）はそれぞれ通学区域が決まっている。各特別支援学校に通学する市内の児童生徒数や障害の状態により実施回数に差はあるが、児童生徒のニーズに応じた支援籍学習が実施できている。

イ　インクルーシブ教育体制の推進

特別支援学級の教育課程を編成する際に、児童生徒が交流及び共同学習の時間を確保するよう各学校に指示し、交流及び共同学習の推進に努めている。

【今後の取組】

通常学級支援籍学習とともに、各学校内における特別支援学級支援籍や交流、共同学習を推進することによって、インクルーシブ教育体制を充実させていく。支援籍学習については、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、オンラインを活用する等の実施の工夫のほか、学校行事に限定せず、今後もそれぞれの児童生徒ができることを生かしながら一緒に教科の学習をする機会を確保し、お互いの教育的ニーズが達成されるように内容を検討していく。支援籍学習は、県内の先進的な取組を参考にしながら、より相互の児童・生徒同士が理解を深められる機会となるよう、開かれた支援籍学習の環境づくりと体制づくりに取り組んでいく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

４　積極的な生徒指導の推進

⑴　よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上

⑵　いじめの未然防止と早期対応

⑶　関係機関との連携

【目的】

児童生徒一人一人の実態を具体的に理解し、全教職員による共通理解・共通行動の下、組織的、計画的な生徒指導を推進するとともに、いじめの未然防止を推進し、いじめ事案への初期対応及び「重大事態」への対応を徹底する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

教員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月調査を行い、早期発見・早期対応に努めることとし、コロナ禍においても例年どおりの取組を実施することができた。

【取組状況】

⑴　より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

ア　生徒指導に係る学校訪問を６月から１２月の間に、年間２回（４５校×２回）実施し、校内の清掃状況や学級の掲示物、学校環境や教室整備に加え、授業中の児童生徒に対する教師の働きかけ、授業規律等について、指導・助言し改善を図っている。また、各中学校区において、小中相互の取組を情報共有している。

イ　コロナ禍において、不安や悩みを抱える児童生徒の心のケアを行うとともに、対人関係にも目を配り、指導の徹底を図った。

⑵　いじめの未然防止と早期対応

ア　月例の生活アンケートを実施し、生活の乱れや悩み、いじめ等の早期発見・早期対応を図った。また、アンケートの結果から、気になる児童生徒に対して、言葉掛けや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止に努めている。

イ　令和４年２月に改訂した生徒指導マニュアルではＳＮＳトラブル時の初期対応から見届けまでを具体的に示した。また、「児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て」を活用し、児童・生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。

ウ　各小・中学校で「いじめ撲滅宣言」を作成し、児童生徒が自主的にいじめ防止等の取組に参加している。

エ　各小・中学校で、「スマホ使い方宣言」を作成している。また、児童生徒たちを加害者、被害者にしないためにも、県の「ネットトラブル注意報」、「インターネットトラブル事例集」等を活用し、スマートフォンやインターネットを使用する上で、いじめを含むＳＮＳトラブルに遭わないように、児童生

徒自らが賢く上手に使うように努めている。さらに、一人一台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、本市では、「タブレット端末の約束５か条」を作成し、学校はもとより保護者に対しても啓発を行っている。

⑶　関係機関との連携

学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課等関係機関と連携を図るとともに、法務相談も行い、適切に対応することができた。

【今後の取組】

子供たちが「信頼できる大人に相談できる力」を身に付けられるよう、日頃から子供たちを徹底してかまうようにする。また、今後も積極的にいじめの認知に努めるとともに、もし、いじめを発見したら、直ちに「緊急職員会議」を開き、「事があれば、先生方はすぐに動いてくれる」という安心感を子供、ひいては保護者に与えることで、先生や学校という組織への信頼感を高めていく。

学校現場では、ＳＮＳによるトラブルが複数発生しており、「いじめ撲滅宣言」、「スマホ使い方宣言」に加え、今年度作成した「タブレット端末の約束５か条」（①時間を決めて、使います。②タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。③カメラは正しく使います。④注意して、インターネットを使います。⑤個人情報を大切にします。）の一層の周知徹底が必要である。また、事案が発生した際の早期対応、関係機関との連携の重要性などについて、改めて管理職をはじめとする教職員への研修の充実が必要と考える。

次年度もコロナ禍により、集合型研修やオンラインで保護者対応や諸問題への対応等について、生徒指導主任研修に若手教員も参加して研修を実施していく。

児童生徒が使用しているスマートフォンについては、事件や事故に巻き込まれることのないよう、特にフィルタリング設定について、家庭に向けて引き続き啓発を行っていく。

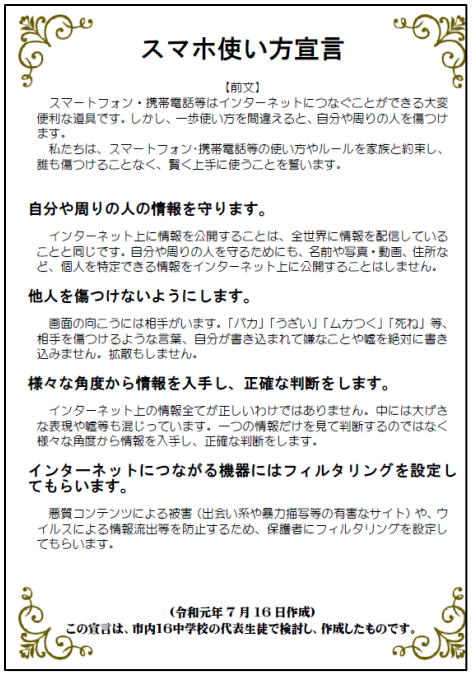

スマホ使い方宣言

【前文】

スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつなぐことができる大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。

私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と約束し、誰も傷つけることなく、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。

インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。

画面の向こうには相手がいます。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ね」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや噂を絶対に書き込みません。拡散もしません。

様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や噂等も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。

悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力描写等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

（令和元年７月16日作成）

この宣言は、市内16中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。

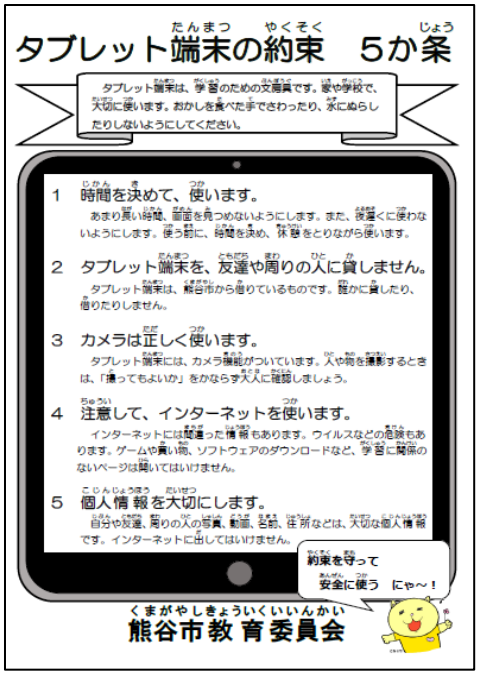

タブレット端末の約束５か条

タブレット端末の約束　５か条

タブレット端末は、学習のための文房具です。家や学校で、大切に使います。おかしを食べた手でさわったり、水にぬらしたりしないようにしてください。

1　時間を決めて、使います。
あまり長い時間、画面を見つめないようにします。また、夜遅くに使わないようにします。使う前に、時間を決め、休憩をとりながら使います。

2　タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。
タブレット端末は、熊谷市から借りているものです。誰かに貸したり、借りたりしません。

3　カメラは正しく使います。
タブレット端末には、カメラ機能がついています。人や物を撮影するときは、「撮ってもよいか」をかならず大人に確認しましょう。

4　注意して、インターネットを使います。
インターネットには関連した情報もあります。ウイルスなどの危険もあります。ゲームや買い物、ソフトウェアのダウンロードなど、学習に関係のないページは開いてはいけません。

5　個人情報を大切にします。
自分や友達、周りの人の写真、動画、名前、住所などは、大切な個人情報です。インターネットに出してはいけません。

約束を守って
安全に使う　にゃ～！

くまがやしきょういくいいんかい
熊谷市教育委員会

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

５　児童生徒の実態に応じた教育相談

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

⑶　熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

【目的】

子供の良さを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

教育相談窓口において、個に応じたきめ細かな対応を行うことができた。またスクールソーシャルワーカー２名により、福祉面から関係機関との連携を通じた支援が図れた。また外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

【取組状況】

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

ア　教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、妻沼、江南の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［相談件数］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
電話相談件数	１０８件	５７件	９９件
来所相談件数	６６件	４５件	５６件
訪問相談件数	５５件	４７件	３２件
出張相談件数	２３件	５件	２２件

※教育相談窓口における相談内容については、各学校に情報提供を行うことで、本人や家庭のニーズと、学校の考える支援とをすり合わせ、両者の方向性が一致していくよう努めた。

※出張教育相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度は予防対策を行い、全回開催した。夏休みまでの３か月に相談が多い傾向がある。各家庭の願いを受容しながら、適切な支援について助言を行った。内容については各学校へのフィードバックを行い、共通理解の下問題の改善に努めた。

※対面や電話のみではなく、埼玉県のＬＩＮＥを活用した教育相談窓口について、学校を通じて児童生徒及び保護者へチラシを配付し、周知をした。

イ　ほほえみ相談員・地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカー活用事業の推進を行い、教育相談体制の充実を図った。

［ほほえみ相談員への相談者数］

区分	男子	女子	合計
小学生	５	１９	２４
中学生	１９９０	５６５７	７６４７
小学生保護者	８	７２	８０
中学生保護者	６９	９５２	１０２１
教職員	１４３８	１７４６	３１８４
その他	１４１	５０８	６４９
計	３６５１	８９５４	１２６０５

中学生の相談内容の内訳は、学校生活全般に関する相談が最も多く、次に不登校に関する相談が多かった。相談員自ら生徒とコミュニケーションを図り、児童生徒理解を深め、学校や教師と生徒をつなぐパイプ役になったことで、全中学校で不登校等問題解消事例が生まれている。また、教職員からの相談内容で最も多いのは、児童生徒に関する情報共有や支援の方向性についての相談であった。横のつながりを密にし、報告、連絡、相談を徹底し、共通理解の下で児童生徒の支援に当たったことも、解消事例に大きく貢献したと考える。

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園）と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行った。

［就学相談会の実施状況］

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会	その他の相談
時　期	８月２日(月) ８月３日(火)	１０月２８日(木) １１月１０日(水) １１月１１日(木)	随時 （あかしあ育成園在園児）
会　場	くまぴあ	くまぴあ	あかしあ育成園
参加者	３２名	３１名	２０名

昨年に引き続き、あかしあ育成園の在園児については、相談を随時受け付けた。園児の普段の様子を知ることができ、保護者との面談の時間も相談内容に合わせて確保できた。

⑶　熊谷市教育支援センターさくら教室における相談及び指導の充実

ア　不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
相談件数	４４件	４８件	３４件

さくら教室への相談の多くは、不登校や学校に登校しない、できないことに関する相談である。相談員は、保護者の話を受容することを心がけ、傾聴した。さくら教室への通級を希望する場合には、見学を勧めた。令和３年度は、見学１６件、体験及び正式通級含め９名の児童生徒が利用した。通級する児童生徒の様子やさくら教室の雰囲気について、保護者だけでなく該当児童生徒が把握し、児童生徒が通いたいという気持ちが大切であることを伝えて見学を促すとともに該当児童の思いを尊重することを伝えている。また、通級が難しい状況であれば、保護者のみがさくら教室を見学したり、保護者の相談を継続したりした。さらに、必要に応じて、医療に関わることを勧めることもあった。全ての相談に対して、関係小・中学校と情報共有を行った。

イ　さくら教室において、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
通級児童生徒数	１４人	１３人	９人

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

本年度は特別支援教育に関する学校訪問を実施し、通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言した。

本年度は、４名の巡回相談員を派遣し、学校からの派遣要請に対応することができた。令和３年度は、引き続き巡回相談員の人員を確保し、積極的に支援していく。

［臨床心理士等の派遣回数］

年度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
派遣回数	６７回	１４３回	１８７回

【今後の取組】

相談ニーズのある児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくために、相談機会の設定や相談方法、相談体制を整備する。また、関係諸機関と連携し、課題の早期解決を図る。

教職員のほほえみ相談員への相談件数の増加状況を踏まえ、１人で抱えることなく、迅速に対応できる組織づくりや風通しのよい職場づくりを、学校へ呼びかけていく。

就学前の相談を充実させることで、小学校入学前から支援体制を整え、入学後の早期支援に結び付ける。今後も相談機会の周知の徹底を図り、母子健康センターや特別支援学校等、保護者からの相談を受ける関 係 機 関との連携を図っていく。また、各学校では、特別支援学級だけでなく、通級指導教室や放課後等デイサービスを利用する児童生徒についても、教育支援プランの作成が進んでいる。

今後は、教育支援プランを医療機関や放課後等デイサービスなどの福祉分野といった外部機関と、積極的に活用できるよう連携の機会を充実させる。子供のより良い成長に向けて、外部機関とケース会議を実施するなど、情報交換を行い、同一歩調で支援をしていく。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

６　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

⑴　幼保小連携推進事業の充実

⑵　幼保小連携個票の作成

【目的】

幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、幼稚園、保育所（園)、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

本市の「幼保小連携体制の要」として幼保小連携協議会を組織し、「生きる力」と「学び」の基礎を育成するために、年間の事業について３回の協議を行った。令和２年度は、感染状況から幼保小連絡会は１回の実施となったが、令和３年度は２回実施し、会の中で幼保小の先生方が情報交換を行い、滑らかな接続を図ることができた。また、大学教授や学校教育支援員の講義、小学校１年生の教室訪問に関する資料提供も、子供たちの発達に関する問題や学びの支援について理解を深めることにつながった。

【取組状況】

⑴　幼保小連携推進事業の充実

ア　教育研究所教育相談指導員が「小学校１年生の教室訪問」を、前期と後期に年２回行った。前期及び後期に教室訪問を行うことで、長期的に児童の成長や指導の成果を見ることができた。また、幼保小連携個票、担任からの情報、休み時間の観察や授業の様子、作品等から入学先の小学校での適応状況や児童の特性を総合的に判断し、個に応じたきめ細かな助言を行った。

担任は幼児教育との接続という視点から日々の指導を見直す良い機会となっている。

［観察した児童数］　（前期：７月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	９５人	３３人	１２８人
連携個票なし	５９人	２２人	８１人
合計	１５４人	５５人	２０９人

（後期：１１月～１２月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	９５人	３３人	１２８人
連携個票なし	７４人	２７人	１０１人
合計	１６９人	６０人	２２９人

イ　幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、１年に３回、幼保小連絡協議会を開催している。第１回及び第２回については、集合研修により、講義や子供たちの情報交換を行い、幼保小それぞれの支援について

共通理解や連携を深めた。第３回については、国のまん延防止等重点措置期間のため、中止とし、資料を配付し机上研修とした。小学校入学予定の児童については、情報交換を積極的に実施するよう、全小学校へ依頼している。

ウ　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導に生かすために、就学時健診（１０月）、学校説明会時（２月）、入学後（７月）で「できるかなチェック票」を実施している。

⑵　幼保小連携個票の作成

小学校就学に当たり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所（園）・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小１プロブレム」の解消を図っている。

［幼保小連携個票実施園（所）］

	Ｒ１年度入学児童	Ｒ２年度入学児童	Ｒ３年度入学児童
公立幼稚園	１園／１園	１園／１園	１園／１園
公立保育所	１１所／１２所	１０所／１２所	１０所／１２所
私立幼稚園	５園／９園	８園／９園	７園／９園
私立保育園	２１園／２４園	２２園／２４園	１３園／２４園
認定こども園	４園／５園	５園／５園	４園／５園
合計	４２園／５１園	４６園／５１園	３５園／５１園 個票の提出はないが、協力のあった園所はこのほかに７園・所

幼保小連携個票についての有用性が理解されつつあり、連携個票を提出する幼保の数が年々増えている。

個票の数が増えている要因の一つとして、個票の有用性が幼保に理解されてきていることが考えられる。連携個票の意義については、幼保小連絡協議会において、幼保小の教育相談指導員がていねいに説明してきた。また、幼保小連絡協議会においても連携個票が提出された児童を中心に指導していることなど、個票の活用や児童理解等のための有効な資料の一つであることを説明している。

これらのことにより、本年度前期と後期とを比較して、観察した児童数を見ていくと、連携個票が提出された児童の割合が増加しており、これは連携個票が機能していることの現れと考えられる。

【今後の取組】

幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校の交流をさらに深め、子供の発達や学びについての共通理解を図る。また、幼稚園教育要領や小学校学習指導要領を踏まえ、教育課程の見直しを行うとともに、工夫・改善に努める。

今後も、幼保小連携個票の有用性について幼保に理解をしていただき、具体的な効果について検証するとともに、実施園の拡大を目指す。

施策１・単位施策３【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校体育の充実

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

⑵　体育指導専門員の活用

⑶　タグラグビー教室等の取組

⑷　体力向上に関する調査・研究部会の取組

【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体育授業や体育的活動は多くの制限があったが、児童生徒の体力向上に向け、工夫して実施できた。できるまで粘り強く指導し、「テストで力をつける」という考えの下、「やればできる」という自信を持たせる体育授業の充実を図った。

また、体育指導専門員訪問や各種研修会等を可能な限り行ったことで、新しい生活様式に対応した体育授業の実践や、ＩＣＴを活用した授業の提案をすることができた。女子７人制ラグビーチームＡＲＵＫＡＳ　ＫＵＭＡＧＡＹＡ（アルカス熊谷）によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童生徒の育成にもつながった。体力向上推進委員会は、令和３年７月に「体力向上に関する調査・研究部会」に名称を変更し、組織の再編成や取組内容の精選を行った。体育主任の負担を減らすとともに既存の主任会との連携強化を図ることで、教職員の資質向上が見られた。

コロナ禍で、生活習慣が乱れる心配があるが、ＨＱＣシートを活用した生活改善の取組により、個別にきめ細かく指導することができた。

【取組状況】

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

ア　基礎・基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

ＧＩＧＡスクール構想により、体育授業で端末をどのように活用したらよいか、試行錯誤の年であった。体力向上に関する調査・研究部会の取組として、ＩＣＴ機器を使った授業例を作成した。今後もこの取組を続け、教員の資質向上につなげていく。

イ　コロナ禍における水泳指導

感染状況を踏まえ、密集・密接の場面を避けるなどの対策を講じ各校の実態に応じて実施することができた。令和３年度より、熊谷東小と成田小については、スウィン熊谷スイミングスクールを活動場所として校外方式の水泳授業を行った。

ウ　指導者研修の充実

令和３年度埼玉県小学校体育研究協議会では、熊谷東小学校において「ソ

フトバレーボール」、市田小学校において「跳び箱運動」、令和３年度埼玉県中学校保健体育研究協議会では、江南中学校において「ハードル走」、吉岡中学校において「体つくり運動」、荒川中学校において「保健学習」についてそれぞれ研究に取り組み、その成果を発表した。

エ　コロナ禍における体力向上の取組

令和３年度の新体力テストの結果は、下表のとおり小学５年生、中学２年生男女ともに、全国１位の値を越えている。限りなく「日本一」に近い結果となった。

コロナ禍の影響で全国的に子供たちの体力低下が顕著である中、この結果は学校長のリーダーシップの下、全ての教職員が感染症対策や活動の工夫を行い、自校の実態に合わせて体力向上に取り組んだ成果である。

令和３年度新体力テスト結果　※体力合計点（８０点満点）

	小学５年生		中学２年生	
	男子	女子	男子	女子
熊谷市平均値	**58.24**	**61.36**	**46.21**	**55.28**
全国平均値	52.53	54.66	41.05	48.41
埼玉県平均値	54.52 全国５位	57.20 全国７位	43.30 全国８位	51.96 全国２位
全国１位平均値	55.79 （大分県）	58.49 （福井県）	44.43 （新潟県）	53.06 （福井県）

※体力合計点とは、全８項目をそれぞれ１０点満点で記録に応じて得点化した項目の合計得点のこと。

(2)　体育指導専門員の活用

ア　全小・中学校へ、専門的な知識を有する指導員が、年２～３回訪問し、児童生徒の技能向上と教職員の資質の向上が図られている。

イ　１～２月の訪問最終日は、小学６年生を対象に中学校の体育授業への円滑な接続を考え、中学校での学び方、集団行動などについて指導している。

(3)　タグラグビー教室等の取組

ア　アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小中学校で計画した。新型コロナウイルス感染症急拡大を受け、中止となった学校があったものの、小学校２８校、中学校１０校で実施した。多くのスポーツ大会や運動会・体育祭等の行事が中止や延期又は規模を縮小して実施するなど、体を動かす機会が減少する中、技能・体力の向上だけでなく、選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ちよさを実感することができた。

今後は、パナソニックワイルドナイツとの交流を図り、スポーツへの多様な関わり方を学ぶ機会としたい。

イ　武道（柔道）授業外部指導者を市柔道連盟の協力の下、吉岡中学校、別府中学校、大幡中学校、奈良中学校にそれぞれ１名派遣した。感染症対策を含

め、安全に取り組むことができ、専門的な知識を持った指導者に技の見本や解説をしていただくことにより生徒の知識が定着し、技能向上にもつながった。

⑷　体力向上に関する調査・研究部会の取組

ア　子供たちの更なる体力向上を目指すため、令和３年度からは、これまで活動していた「熊谷市体力向上推進委員会」を、「体力向上に関する調査・研究部会」として、研究協力員の部会の一つに位置付けた。

イ　市独自で新体力テストを行うことにより、今年度も個々の目標を明確にした授業を実践することができた。新体力テストでは、県平均を上回る項目の割合が９６．５％であった。この記録は、過去１０年の最高値である。

校種	県平均を上回った項目の割合		
	Ｒ１	Ｒ２（※）	Ｒ３
小学校（９６項目）	９６項目 １００％	９６項目 ７２．９％	９６項目 ９９．０％
中学校（４８項目）	３９項目 ８７．５％	４２項目 ７５．０％	４２項目 ９１．７％

※Ｒ２は、県が新体力テストを中止したため、Ｒ１の県平均値と比較

※Ｒ２の市平均値は、１１月～１２月実施の記録を基に算出

ウ　各校で「課題解決シート」を利用して課題を分析し、重点種目を絞り、改善のための体力向上策に取り組んでいる。

エ　ＨＱＣ（ヘルス・クオリティ・コントロール）シートの取組を全ての小・中学校で行った。生活習慣に対する課題意識を高め、健康の増進及び学力（体力面）の向上を図ることを目的とし、８月から１２月の間で、連続する２週間又は３週間の期間で実施した。コロナ禍で生活習慣が乱れる児童生徒に対して、ＨＱＣシートを下に本人に養護教諭が直接個別指導したり、担任が三者面談の資料にしたりするなど、各学校の実態に合わせて活用している。生活の基盤となる基本的な生活習慣を整えることで、子供たちの学力向上の土台となっている。

※主なチェック項目：朝食の有無、睡眠時間、三減運動、体調等

【今後の取組】

コロナ禍により全国的に体力低下が課題となっている。そのような中においても、本市は、新体力テストの結果から、体力の向上が図られており、次年度も成果を上げた学校の取組を広めていくとともに、各学校の課題に応じた支援を行う。

また、運動量を十分に確保した汗をかかせる体育授業はもとより、学習内容を明確にし、ＩＣＴ機器の効果的な活用方法を研究し、体力向上を図る指導と評価を実践していく。

校外方式水泳授業の主な成果は、時期を問わず、年間を通して水泳授業が実施

できたことや、インストラクターによる泳力別指導により、子供一人一人の泳力が向上したことである。子供の感想は、「１回の活動時間が長いので、たくさん泳げて楽しかった。」とか「水に顔をつけられるようになってうれしかった。」などと好評である。子供たちのけがや事故等のトラブルは起きていない。

今後の校外方式水泳授業の課題としては、施設の利用期間内で、全ての学年の授業時数を確保することや、学校行事等との調整が必要なことから、一施設で授業が実施できる学校数には限りがあることが挙げられる。

令和４年度はスウィン深谷を利用して、籠原小と三尻小が校外方式水泳授業を行う予定である。

施策１・単位施策３　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　食育の充実

【目的】

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	A		

各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。また、ＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を９月から１１月までに全小中学校で実施し、栄養バランスの取れた食事の大切さについて、家庭と連携を図りながら考えさせることができた。

栄養教諭とともにＴＴ（ティーム・ティーチング）を組み、授業実践を行っている学校もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう食育主任会や学校訪問で周知していく。

【取組状況】

⑴「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組

「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組は、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発している。また、アンケートにより学校の実態や変容を把握し、その後の指導に役立てている。

［ほぼ毎日、朝食を食べる割合］

	目標値	令和元年度	令和２年度	令和３年度
市全体	100%	97%	97%	97%

「ほぼ毎日、朝食を食べる割合」が伸び悩んでいる主な要因としては、家庭での生活習慣や家族との共食状況の変化が挙げられ、学校と家庭の連携がより一層大切であると考える。

⑵　体力向上に関する調査・研究部会の取組

養護教諭の研究協力員が中心となり、各校でＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を年１回以上実施している。各校の健康課題からテーマを設定し家庭と連携して取り組むことにより、栄養バランスの取れた食事に対する意識が高まり、児童の食生活の改善につながっている。事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり学級指導や個別指導をし、その内容を「保健だより」等で各家庭に周知している。その実践のまとめについては、教育研究所の研究紀要に掲載し、学校での指導に役立てている。

ＨＱＣシートは今後更に学校の実態に即した見直しを行い、子供たち自身が発達段階に合わせたヘルスプロモーションができるようにしていく。

⑶　学校食育部会の取組

「彩の国　ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施している。１月２０日開催予定であった「令和３年度大里地区学校給食研究発表会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面で発表した。子供たちの健康を取り巻く問題に、授業や委員会活動を通して解決するだけでなく、養護教諭の専門的な知識やおやじクラブ（ＰＴＡ）等との連携を図り、健全な食生活を形成した。正に、学校、家庭、地域が協働した食育活動ができた。

⑷　栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。コロナ禍で、調理実習も感染症対策を講じながら、可能な限り実施した。

【今後の取組】

継続してＨＱＣシートを実施しているため、各学校で児童生徒の実態に即した活用の仕方や内容の工夫が見られた。主任会で各校の取組について情報交換を行い、さらに発展させていく。

家庭での生活習慣や家族とともに食べる状況の変化を踏まえ、朝食を食べる児童生徒の割合を高めていくために、家庭科や社会科などの授業を通して、児童生徒が望ましい食生活の基礎・基本や食習慣を身に付けられるよう指導を継続するとともに、学校を通じて家庭への啓発を図る。また、ＮＰＯ法人等が運営している、「子供食堂」も児童生徒に積極的に周知し、朝食を食べる児童生徒の割合を増やしていく。

施策１・単位施策３　【教育総務課】

【具体的な取組】

３　学校保健の充実

⑴　新型コロナウイルス感染症対策の徹底

【目的】

保健教育を推進させ、児童生徒の健全な心身の育成を図るとともに、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、児童生徒及び教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

保健教育の推進により、児童生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保健教育の向上につなげている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防検診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

また、「ＳＴＯＰコロナ」学校感染症対策事業、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

【取組状況】

⑴　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

ア　ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施

イ　薬物乱用防止教室の実施

ウ　教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催

⑵　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診（小学校４年生希望者）］

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
小４児童数	１，５７３人	１，５８３人	１，４４３人
検診者数	１，４７１人	１，４５２人	１，２９４人
検診者数の割合	９３．５％	９１．７％	８９．７％

［小児生活習慣病予防検診（小学校４年生希望者）］

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
小４児童数	１，５７７人	１，５８５人	１，４４４人
検診者数	１，５２８人	１，５３９人	１，３６７人
検診者数の割合	９６．９％	９７．１％	９４．７％

ア　心臓検診（小学校１年生、中学校１年生及び抽出児童生徒）の実施
イ　教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
ウ　教職員を対象とした、産業医による健康相談の実施
エ　就学時の健康診断の実施
オ　水道水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

⑶　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各専門委員会は中止、口腔衛生講演会及び全体研修会は規模を縮小して開催した。また、全体研修会の講演については、講演資料とともに学校へ提供できるようＤＶＤを作成し、今後の保健指導に生かせるようにした。

ア　全体研修会の開催（参加者数　５５人）
イ　学校歯科保健コンクール地区審査会の開催

⑷　う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、多くの小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

ア　フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
イ　学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

⑸　「ＳＴＯＰコロナ」学校感染症対策事業

校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう児童生徒数に応じ、1 校当たり８０万円から１６０万円の予算を学校に配分し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施した。

具体的には、アルコール消毒液やハンドソープ、使い捨て手袋、CO_2モニター等による感染症対策のほか、修学旅行等の校外行事でのバス増便など、各学校の状況に応じた対策を実施した。

【今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防検診については、結果を踏まえるとともに児童生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

市学校保健会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面協議等開催方法を工夫しながら実施していく。また学校保健では、新型コロナウイルス感染症対策として「学校の新しい生活様式」に基づく保健衛生に係る意識啓発等を図り、マスク着用・手洗い・適切な換気を徹底する取組を実践していく。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

１　教育施設等の整備

⑴　小・中学校の適切な維持管理

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	B		

平成２９年度末で教育施設の耐震化改修工事が終了し、耐震化率は１００％になった。平成３０年度からは、トイレの改修や校舎の大規模改造工事に着手し、更なる教育環境の向上を図っているが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

また、トイレ改修で洋式便器などが整備されたことにより、利用しやすく、明るいトイレになったと児童生徒からは好評である。

【取組状況】

⑴　小・中学校の適切な維持管理

老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《令和３年度改修工事の内容》

石原小学校電気設備改修工事、大幡小学校電気設備改修工事
別府小学校電気設備改修工事、妻沼南小学校電気設備改修工事、
成田小学校受水槽・高架水槽等改修工事、成田小学校プール解体等工事
佐谷田小校庭修繕工事、熊谷南小管理教室棟屋上防水工事、
別府小普通教室棟東側屋根改修工事
荒川中学校電気設備改修工事、江南中学校電気設備改修工事
玉井中学校管理教室棟屋上防水改修工事、
江南中学校北側テニスコート防球ネット増設工事

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《令和３年度大規模改造実施校》

（小学校）　石原、奈良
（中学校）　吉岡

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童生徒の教育環境の向上を図る。

《令和３年度トイレ整備実施校》

（小学校）　成田、桜木、市田

（中学校）　荒川、玉井

整備率は５３％（全小・中学校４５校中２４校）

【今後の取組】

学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市個別施設計画・学校施設編を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的、効果的な整備を行っていく。

施策２・単位施策１　【学校教育課・教育総務課】

【具体的な取組】
２　学校安全の充実

【目的】
児童生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。コロナ禍においても、各学校が工夫して、学校安全教育及び防災教育を実施することができた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が５１件発生してしまったので、再発の防止に努める。

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

㋐　避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

㋑　自転車マナーアップ推進校（妻沼西中学校）

㋒　交通安全自転車埼玉県大会に新堀小学校が出場予定だったが、コロナ禍により、大会が中止となった。

㋓　交通指導員及び見守り活動奉仕者の方々、約１，４００人と学校が連携し、登下校の立哨指導等を実施した。

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

㋐　緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。（市内全小･中学校で実施）

㋑　地震発生に伴う火災を想定した避難訓練のほかに、竜巻や大雪、水害、不審者対応についての避難訓練を実施した学校もある。また、小学校２３校で、保護者への引渡し訓練を行った。

㋒　コロナ禍により、小中合同の形での訓練については、多くの学校が取りやめとなり、各学校単位での実施となった。なお、大幡中学校区については、小中合同の避難訓練を行った。

㋓　スケアードストレイト教育技法による、交通安全教室を妻沼西中学校にて実施した。（７月２日（金）　雨天のため体育館で実施）

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

５年に１度実施している通学路安全総点検及び、千葉県八街市で発生した事故を受けて実施した通学路合同点検により、安全総点検では２２０件、合同点検では１５４件の危険箇所が報告され、道路管理者や警察署等へ対策を依頼・調整した結果、各１４８件、１０２件の改善につなげた。

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
災害共済給付件数	１，２７１件	１，１５４件	１，３０６件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑺　学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

⑴　学校プール管理講習会は、市内全小・中学校から体育主任等が出席して実施し、プールの水の管理等について講習を行った。

イ　学校等における空間放射線量の測定

３か月に１回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０cm（幼稚園・小学校）、地上１００cm（中学校））、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童生徒を取り巻く環境の整備を図る。

また、令和３年度に策定された第５期埼玉県通学路整備計画に基づき通学路の整備を進めるとともに、引き続き各校の点検に基づいた改善要望を行い、通学路の安全対策を図る。

学校プール管理講習については、新型コロナウイルス感染症対策について説明し、各小・中学校がプールを活用して授業を実施できるようにする。

施策２・単位施策１　【教育総務課・学校教育課】

【具体的な取組】

３　教育情報機器の整備

【目的】

新学習指導要領を踏まえたＩＣＴ環境整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、児童生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革の推進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	A		

各小・中学校のパソコン教室にパソコン及び周辺機器の整備を図るとともに、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の整備を順次行っている。

ＩＣＴ機器を有効に活用し、児童・生徒の情報活用能力を効果的に育成していく。

【取組状況】

⑴　普通教室で活用できるＩＣＴ機器の整備

各小・中学校の普通教室に、ＩＣＴ機器の整備を順次行っている。

令和３年度は、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の３つを、小学校２・３年生と特別支援学級、少人数教室用に２０４セット、中学校特別支援学級と特別教室用に５５セット整備した。

⑵　ＧＩＧＡスクールサポーター及びＩＣＴ支援員の配置

４月６日から５月３１日まで、ＧＩＧＡスクールサポーター１１人を配置し、児童生徒１人１台端末の初回ログインや端末の操作について、導入時のサポートを実施した。また、６月１日からＩＣＴ支援員を２名、１１月から７名に増員し計９名配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートやマニュアル作りなど、学校の支援を行った。

【今後の取組】

従来の教科書やノート、黒板による活字を用いた授業を基本としながら、ＧＩＧＡスクール構想で整備した児童生徒１人１台の端末とＩＣＴ機器を連携・活用していくことにより、児童生徒の学習への関心や意欲をより高め、知識や技能の定着を図る。

教員の授業力向上に向け、児童生徒１人１台端末の活用研修会や情報モラル教育を実施していく。また、調査・研究協力員の研究では、児童生徒１人１台端末の授業での効果的な活用を追究し、市内の教員に広めていく。さらに、令和４年度熊谷市教育委員会研修の各教科の授業づくり研修において、児童生徒１人１台端末の効果的な活用法を内容に入れて実施し、教員のＩＣＴ活用指導力を高めていく。また、授業で使用したワークシートや資料を、コンピューター上で共有して市内全教職員が活用できるようにする。教員用端末については、児童生徒の減少に伴う児童生徒用端末の余剰分を、複数年かけて全教職員へ配備できるようにする。児童生徒用端末のリースの更新時期が令和７年度末になることから、リー

スの更新を計画的にできるよう準備を進めていく。
　ＩＣＴ機器は、毎年度、全校の同学年ごとに導入を進めており、令和４年度内に全教室に整備を完了させる。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

４　安全でおいしい給食の提供

⑴　栄養バランスのとれた給食の提供

⑵　衛生管理の徹底

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

⑷　地産地消のための地元食材の使用

【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保し、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童生徒にも安全な給食を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	B		

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発育を図れた。

また、児童生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

【取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食３品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。

⑵　衛生管理の徹底

ア　設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理を徹底し、食中毒の予防を図った。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ　給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入し、使用食品については、細菌検査を年２回、残留農薬検査、保存料検査を年１回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

ウ　学校給食センター及び自校式調理校の給食食材について、毎月１回、「給食１食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。測定結果や食材の産地については、ホームページで公表している。

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情

報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

⑷　地産地消のための地元食材の使用

農業振興課等と連携し、市内産食材等の購入を推進している。また、生産者と調整し、市内産食材の購入を進めている。

【今後の取組】

市内産食材の使用を推進し、献立及び調理技術の向上等を図り、より良い給食の提供に努める。また、食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。

児童生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

また、令和３年６月から学校給食においても ＨＡＣＣＰが適用されたため、調理員等を対象に講習会等を開催し、改めて「学校給食衛生管理基準」の徹底を図り、引き続き、安心・安全な給食を提供する。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

１　生涯学習講座の開設

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	B		

熊谷学講師の派遣について、講座の中止や施設の利用人数制限の影響から、派遣回数が大幅に減少した。

公民館においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設の利用人数を約半数に制限した。こうした中、生涯学習講座は、４月・５月・８月・９月の講座を中止とし、募集定員は使用する施設収容数の制限内とした。

総合講座の直実市民大学は、４月・５月・８月・９月の講座を中止とし当初の８割程度の共通学習及びクラブ活動を実施し、けやき大学は、４月・８月・９月の授業を中止又は振り替えて当初の７割程度の回数を実施した。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

毎年、生涯学習事業計画を策定している。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　熊谷学講師資格保有者の発掘・活用

熊谷市を語れる人材を熊谷学講師に認定し、公民館等の講座に派遣する。令和３年度現在、熊谷学講師は１０人が活動している。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
派遣回数	２０回	５回	５回
参加者数	８８８人	１００人	１５６人

イ　公民館開設講座の充実

市内公民館３５館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。

中央公民館では、３９の講座を開講している。郷土熊谷の歴史関係や日々の健康維持向上のための軽運動講座を開催するなど様々な分野及び年齢層を網羅する講座を実施した。

なお、令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため４月から５月までと、８月から９月までの間講座を中止し、残りの期間は会場の人数制限に合わせて対策を取りながら実施した。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
実施講座数	４９７回	１８９回	２９６回
参加者数	４８，１７２人	９，５３６人	１９，２５２人

ウ　総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学では、４０人の学生が年間を通して２０回の共通学習と１５回のクラブ活動（絵手紙・書道・ヨガ）を実施した。

けやき大学は、８４人の新入生を迎え、２１５人の学生が、園芸・書道・陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・３Ｂ体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の１２学科のいずれかに所属し、年間１４回の学科別授業と４回の共通学習を行う予定でしたが、学科別授業を１１～１２回実施し共通学習は中止とした。

エ　教育・行政・産業等関係機関との連携

立正大学、東都大学などの高等教育機関や埼玉県環境科学国際センターなど県の機関をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。

また、令和３年度は「くまぴあ」を利用しての講座を引き続き行った。

オ　公民館情報の発信

公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、市ホームページ、Facebook、メルくま、公民館だよりで発信した。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
ホームページ更新回数	３１７回	１４４回	１１０回
Facebook 更新回数	１５６回	１９回	５６回

【今後の取組】

熊谷学講師については、制度の充実のため、新たな人材の発掘について、その方法なども含めて検討する。

公民館における生涯学習講座では新たな参加者を増やせるよう、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに、インターネット等の活用を行い、講座の内容が視聴できるように配信していく。

また、学習成果を生かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努めていく。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

２　社会教育関係団体への支援

【目的】

社会教育団体、文化団体等の事業で、市が奨励するものに対して支援を実施することにより、地域の活性化や地域人材の育成を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	B	B		

文化振興基金助成金について、申請件数の増加に向け申請期間を１箇月延長した。

公民館においては、コロナ禍の影響により生涯学習グループ数は減少している。地域の活性化につながる支援を引き続き行う必要がある。

【取組状況】

文化振興基金を活用した文化団体等への助成を実施している。コロナ禍ではあったが１件の申請があった。

また、公民館を利用して活動する生涯学習グループへ使用料減免等の支援を実施している。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
文化振興基金 助成金申請団体数	３団体	１団体	１団体
生涯学習グループ数	８４３団体	８２７団体	８０３団体

【今後の取組】

制度についての情報提供や助言に努めるとともに、助成対象となりそうな文化団体の事業の発掘を行っていく。生涯学習グループは、高齢化等により若干減少しているところへ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新たなグループができないことや、活動を休止する団体があり減少した。使用料減免、会員募集チラシの掲示や公民館だよりでのグループ紹介等、支援を行っていく。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】

３　中央公民館の整備

【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
C	B	B	B		

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画（③市民文化施設編）に基づき、（仮称）第１中央生涯活動センターの整備を目指している。市民ホール（中央公民館）は同センターに集約する計画であり、それまでは、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施していく。

新施設の計画策定及び基本設計は、いずれも当初の予定どおり推進できた。しかしながら、最終段階で大幅な方針変更があり、現実的・時間的に年度内の修正対応は不可能であったため、計画変更は改めて翌年度以降の課題とし、基本設計も当初計画に沿った内容での納品となった。

【取組状況】

新施設の基本理念や建設場所を定めた「（仮称）第１中央生涯活動センター基本構想・基本計画」を、令和３年２月から３月にかけて実施したパブリックコメントの意見も一部反映の上、６月に策定した。また、市役所西側駐車場の南西の一角を建設予定地として、施設の基本設計、用地の測量及び地質調査を実施した。特に基本設計では、市民参加のワークショップを１１月２７日に開催し、その意見の一部を設計に反映した。

昭和４０年に建築され老朽化が進む市民ホールについては、大ホールの天井と屋上防水シートの修繕、消火栓用屋上給水槽の修繕などを行った。

【今後の取組】

令和３年１２月の埼玉県議会で「北部地域振興交流拠点の検討推進」を掲げた「埼玉県５か年計画大綱」が可決されたことを受け、当初計画していた令和４年度の実施設計は見送ることとした。今後、建設場所の見直しや既存施設の機能移転先の変更を含め、改めて検討を行うこととする。

施策３・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

４　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

【目的】

社会教育委員や職員に研修の機会を設け、指導体制の充実を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

職員や社会教育委員が一堂に会する研修会が中止となったが、オンラインや書面で研修会を開催した。

また、令和２年度第２回社会教育委員会議の書面開催で募った意見を、令和３年度第１回社会教育委員会議の研修議題とすることで、様々な意見交換の場を設けることができた。

【取組状況】

社会教育委員に研修等を実施している。また、県や大里地区等で実施する社会教育委員研修会等は中止となった。

北部地区市町村社会教育関係委員・職員研修はオンライン開催となったが、市役所会議室にてパソコンとプロジェクターを使用しサテライト会場とすることで、円滑に研修を行うことができた。

昨年度同様、熊谷市社会教育委員会議は、第１回目は通常開催、第２回目は書面開催とした。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
研修参加回数	９回	４回	４回

【今後の取組】

引き続き指導者や職員の資質向上のため、研修等の機会を確保するとともに、情報の共有化を図っていく。特に、コロナ禍において、各種研修機会の減少が見込まれる中、情報提供の充実や意見交換の場の確保により、生涯学習に関する施策の充実に反映させていきたい。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

１　図書館利用の促進

【目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

令和３年度も継続して電子書籍を含めた図書館資料の整備・充実を図った。市立図書館４館は感染対策を取りながらサービスを継続した。コロナ禍であっても情報提供機関としての役割を果たした。令和４年３月に図書館システム更新を行い、ＩＣゲートの設置でセキュリティを強化し、ホームページのリニューアルも行った。令和３年度の貸出数は伸びている。

【取組状況】

⑴　図書館資料の整備・充実

ア　一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備

イ　電子書籍の収集、利用促進

ウ　４図書館の分担保存体制の整備

［蔵書冊数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
熊谷図書館	一般書	１２５，５１７	１１８，６２７	１２１，３４７
	児童書	５０，９９３	５１，０７８	４９，０６０
	郷土図書	１８，４２７	１８，９２０	１９，２８６
	雑誌	１１，５８６	１０，８９７	９，７１２
	視聴覚	１，０８３	１，０８９	１，２５３
	合　計	２２６，１６５	２００，６１１	２００，６５８
妻沼図書館	一般書	６１，６５１	６２，１７８	６３，０６６
	児童書	３３，０８９	３３，２２６	３３，７５３
	郷土図書	２，４１１	２，４７２	２，５４０
	雑誌	４，６２９	４，９０９	５，１５８
	視聴覚	２，６９１	２，７１３	２，７７８
	合　計	１０４，４７１	１０５，４９８	１０７，２９５
大里図書館	一般書	３９，０８８	３５，６２９	３６，５６８
	児童書	１９，８６３	２０，１５２	２０，８１９
	郷土図書	９９５	１，０７１	１，１３３
	雑誌	１，７３４	１，６３７	１，９０２
	視聴覚	２，６１９	２，６３７	２，６５５

	合　計	６４，２９９	６１，１２６	６３，０７７
江南図書館	一般書	４５，４６５	４１，４１５	４１，０７６
	児童書	２３，６０７	２４，２３８	２４，６７６
	郷土図書	７９７	８８１	９６０
	雑誌	１，４８８	１，６０５	１，７２２
	視聴覚	２，４４７	２，４３８	２，４７４
	合　計	７３，８０４	７０，５７７	７０，９０８
移動図書館	一般書	８，９５８	９，４７１	８，６５３
	児童書	９，６０１	９，９４３	９，９９０
	合　計	１８，５５９	１９，４１４	１８，６４３
合計	一般書	２８０，６７９	２６７，３２０	２７０，７１０
	児童書	１３７，１５３	１３８，６３７	１３８，２９８
	郷土図書	２２，６３０	２３，３４４	２３，９１９
	雑誌	１９，４３７	１９，０４８	１８，４９４
	視聴覚	８，８４０	８，８７７	９，１６０
	合　計	４６８，７３９	４５７，２２６	４６０，５８１
人口１人当たり冊数		２．３９	２．３５	２．３８

令和４年４月１日現在 193,446 人

［電子書籍］　（単位:点）

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
タイトル数	１６，２７８	１７，１００	１３，０１２
貸出数	６２４	２，６７３	２，４５８

⑵　利用者へのサービスの充実

ア　市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、４館連絡車の運行により、利用者の利便性の向上に努めている。

・返却ポスト　　熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、
熊谷文化創造館さくらめいと

・予約受取場所　熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと

イ　予約、リクエストサービスの充実

ウ　レファレンスサービスの充実

エ　ホームページ等による図書館情報の発信

令和３年４月に Facebook を開設し、令和４年３月には図書館ホームページのリニューアルを行い、図書館に関する積極的な情報発信に努めている。

［貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
熊谷図書館	一般書	１８９，００６	１４７，３７３	１８４，８４１
	児童書	１１６，０５９	９５，２８５	１３０，２３０
	雑　誌	１１，８０９	８，９０８	１０，７９４
	視聴覚	１，８８０	１，６００	２，１３１
	小　計	３１８，７５４	２５３，１６６	３２７，９９６
	予約・リクエスト	７１，０５３	６９，９７８	８２，６４０
妻沼図書館	一般書	９５，１４６	６６，９４８	８５，８６９
	児童書	７９，５６７	５１，８９９	７１，８９２
	雑　誌	１０，７０２	９，０８４	１０，１３６
	視聴覚	７，００１	４，１６５	５，０１６
	小　計	１９２，４１６	１３２，０９６	１７２，９１３
	予約・リクエスト	１６，０６３	１６，３７９	１７，４５１
大里図書館	一般書	４９，７６５	３６，９８５	４６，７７１
	児童書	５８，０１１	４２，３５０	５７，７４５
	雑　誌	６，４７６	５，５５６	６，８４１
	視聴覚	５，２３３	３，２１７	４，１０９
	小　計	１１９，４８５	８８，１０８	１１５，４６６
	予約・リクエスト	１３，３２３	１３，３４９	１３，７９４
江南図書館	一般書	４４，２２１	３２，７３６	３９，４４４
	児童書	５３，４０４	３７，６４０	４３，６２２
	雑　誌	３，４６２	３，１９２	３，７５０
	視聴覚	５，８８３	３，７５６	４，１２９
	小　計	１０６，９７０	７７，３２４	９０，９４５
	予約・リクエスト	１４，１０７	１２，０３９	１０，９４６
合計	一般書	３７８，１３８	２８４，０４２	３５６，９２５
	児童書	３０７，０４１	２２７，１７４	３０３，４８９
	雑　誌	３２，４４９	２６，７４０	３１，５２１
	視聴覚	１９，９９７	１２，７３８	１５，３８５
	電子書籍	６２４	２，６７３	２，４５８
	移動図書館	２３，９３８	１９，８８２	２２，５６７
	熊谷駅前分室	６，４１０	５，４０７	６，０３０

	文化創造館	７，７２８	８，２４８	９，２８９
	福祉配本	１８４	９３３	１，３４０
	小　計	７７６，５０９	５８７，８３７	７４９，００４
	登録者数	１２４，１２２	１２５，８５９	１５６，４９８
	予約・リクエスト	１１４，５４６	１１１，７４５	１２４，８３１

※　登録者数は、個人利用者の累計登録者数

【今後の取組】

「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存を継続して実施し、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けたきめ細かな図書館サービスを提供し、利用者の利便性の向上に努める。自動貸出機やホームページの活用、電子書籍などを周知し、コロナ禍でも安心して利用できる図書館を目指していく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

２　地域読書活動の推進

⑴　子ども読書活動の推進

⑵　移動図書館サービス事業の推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

子ども読書活動推進交流会では絵本原画展、講演会を開催し、子どもから大人までが本に親しむ機会の提供を行った。

移動図書館は屋外で図書館から離れた地域に巡回しているため、コロナ禍で外出を控える利用者向けのサービスとして活用していただくことができた。

福祉配本事業は、個人、施設の意向に配慮しサービスを継続実施したため、利用は伸びている。

【取組状況】

⑴　子ども読書活動の推進

ア　おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

［各種催し物］　（単位:回、人）

年　度			Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
熊谷図書館	おはなし会	回数	２６	５	２６
		人数	５９６	３１	３７８
	子ども会	回数	２	１	３
		人数	１０８	１６	６２
	子ども映画会	回数	２	３	３
		人数	６１	３６	３５
妻沼図書館	おはなし会	回数	５４	中止	１５
		人数	４９７	－	６４
	子ども会	回数	－	－	中止
		人数	－	－	０

	子ども映画会	回数	2	1	3
		人数	４９	１９	４２
大里図書館	おはなし会	回数	１１	中止	１０
		人数	１０８	－	４７
	子ども会	回数	－	－	3
		人数	－	－	３３
	子ども映画会	回数	2	中止	2
		人数	１２	－	１５
江南図書館	おはなし会	回数	１９	中止	１１
		人数	１８０	－	６２
	子ども会	回数	－	－	2
		人数	－	－	１１
	子ども映画会	回数	2	1	2
		人数	３５	9	１１
合計	おはなし会	回数	１１０	5	６２
		人数	1，３８１	３１	５５１
	子ども会	回数	2	1	8
		人数	１０８	１６	１０６
	子ども映画会	回数	8	5	１０
		人数	１５７	６４	１０３

＊　図書館での事業は新型コロナウイルス感染対策拡大防止のため、感染状況の確認をしながら可能な範囲で行った。

＊　妻沼、大里、江南図書館での子ども会は令和３年度からの実施。

イ　児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　（単位:回、人）

年　度		Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
児童文化講座	回数	2	中止	2
	人数	４２	－	４０
子ども図書館まつり	回数	1	中止	4
	人数	２８	－	５６
子ども読書活動推進交流会	回数	1	原画展１０日間 ４３９人	原画展６日間 ４７７人
	人数	１１７	原画解説会 4回１２３人	講演会 ９６人
保育士・幼稚園教諭等研修会	回数	1	中止	中止
	人数	４７	－	－
講座「家庭読書の日」	回数	3	－	－

－	人数	２３５	－	－

ウ　ブックスタート事業への支援

［ブックスタート］　（単位:回、組）

年　度		Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
ブックスタート（母子健康センター）	回数	２２	２４	２４
	組数	９８５	１，１３２	１，０８０
ブックスタート（妻沼保健センター）	回数	５	４	
	組数	９２	１０６	

※　ブックスタートは従来親子に絵本を読み聞かせて本を手渡す活動として行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためボランティアによる読み聞かせは休止した。妻沼保健センターはコロナワクチン接種会場となったため、対象者へのブックスタートは熊谷会場で実施した。

エ　団体貸出等による調べ学習の支援

［調べ学習用団体貸出］４館

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
件数	２１件	９件	１５件
貸出冊数	６４９冊	３８７冊	１，１０８冊

⑵　移動図書館サービス事業の推進

移動図書館「さくら号」による地域サービスの充実

［移動図書館］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
ステーション数	１１箇所	１１箇所	１２箇所
延べ巡回日数	１０１日	９０日	１０６日
貸出冊数	２３，９３８冊	１９，８８２冊	２２，５６７冊

⑶　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施した。

［福祉配本］

年　度		Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
個人	登録人数	４人	３人	３人
	回数	１１回	１０回	１２回
	貸出冊数	１８４冊	１２２冊	２１１冊
施設	施設数	４施設	３施設（休止中１）	４施設
	回数	１１回	９回	１２回

	貸出冊数	１，１９５冊	８１１冊	１，１２９冊

［シニアサービス］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
巡回施設数	７施設	４施設（休止中３）	４施設（休止中３）
貸出冊数	１，２８９冊	１，７６６冊	２，４６５冊

【今後の取組】

⑴　子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる大人に向けての研修会や講演会を開催する。

また、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた「家庭読書の日」の働きかけにより、家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進するとともに、インターネットを活用した動画配信等の情報発信を積極的に行う。

⑵　移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう、西部地区を中心に継続して移動図書館を運行する。地域住民とのコミュニケーションを図る場ともなっているので、きめ細かなサービスに努める。

⑶　福祉配本事業の拡充

障害等により図書館に来館することが困難な市民が図書館サービスを利用できるよう事業を継続していく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

３　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集・保存して貴重な資料が散逸するのを防ぐとともに、展示・講座・講演会等の事業により、郷土の歴史・文化の普及啓発を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	総合評価
A	A	A	A		

常設展示（郷土資料展示室）の作家・森村誠一コーナーについて、ご寄贈いただいた作品・資料を元に、プロポーザル方式にて展示業者を決定し、展示ブースのリニューアルを行うことができた。企画展事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置をとりつつ、行事予定表のとおりの企画展を行うことができた。各種講座講演会では、体験学習については緊急事態宣言中であったため休止としたが、残りの講座については参加人数を４０人定員とし、開催することができた。

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。

㋑　照明等の調光設備は、紫外線による作品への悪影響を軽減するＬＥＤ照明を取り入れている。

イ　美術資料等の修復及び寄贈資料の受入れ（令和３年度）

㋐　美術品等修復

森田恒友画「少女」（油彩画）修復

㋑　寄贈資料の受入

美術品　　奥原晴湖画　日本画２点
高浜虚子作　俳句（軸装）１点
熊谷市内の風景写真等　一式
吉原雅風画　日本画６点
蜂須秀雲画　日本画２点
奥原晴翠画　日本画１点
渡辺晴嵐画　日本画２点
瀧脇晴華画　日本画３点
柿沼宗居画　日本画２点
田島樵雲画　日本画１点

高久隆古画　書１点
大野百樹画　日本画１点
脇差　１点

歴史・民俗資料　江戸時代の裃等民俗資料９点
古文書　一式
鹿児島寿蔵関連資料　原稿 10 枚
養蚕関係資料　１点

戦時関係資料　アルバム、軍事郵便等　一式

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

ア　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、また、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに企画展示を行っている。

⑺　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（四半期ごとに収蔵品を中心に展示替）

⑴　企画展示（美術展示室：年４回の企画展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展 ※2/15(火)～3/17(木)まで、森村誠一コーナー展示リニューアルのため、休室	4/ 1(木)～3/31(木) 〔開館日 260 日〕	10,862 人 〔42 人〕
	ミニ企画展	「写真家・北熊市展」 「油彩画・里見明正展」 「妻沼高校写真部作品展」 「水彩画・古澤正守展」 「油彩画・小島恭三展」	4/ 1(木)～ 6/ 6(日) 6/ 8(火)～ 9/ 5(日) 9/ 7(火)～12/ 5(日) 12/7(火)～ 2/13(日) 3/18(金)～ 6/ 5(日)	
美術展示室	企画展	－画道 80 年の軌跡－ 追悼・大野百樹展	4/ 1(木)～ 5/16(日) 〔開館日 37 日〕	2,013 人 〔55 人〕
		－さいたまの動物たち－ 第 12 回(通算第 37 回)自然科学展	7/17(土)～ 8/29(日) 〔開館日 37 日〕	2,207 人 〔60 人〕
		－くまがや発掘 60 周年－ 熊谷を彩る発掘出土品展	10/23(土)～11/28(日) 〔開館日 29 日〕	2,274 人 〔79 人〕
		－具象から自然主義へ－ 追悼・志邨武久展	2/11(金)～5/15(日) 〔3 月末現在 開館日 39 日〕	1,652 人 〔43 人〕 ※3 月末現在

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
総入館者数	２０，９７０人	７，０８４人	１１，６１７人
総開館日数	２７３日	２３３日	２８６日

※　令和３年８月３日から９月 31 日まで緊急事態宣言下での展示室開館とした。

イ　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、さらには当館所属の１２クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の先生の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

⑺　各種講座等の開催

令和３年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
「追悼・大野百樹展」 記念講演会	4 /27(火)	日本美術院特待 久保孝久　氏	34 人
郷土史講座 「妻沼の近現代について」	5 /25(火)	市史編さん室職員 水品洋介　氏	27 人
	6 / 1(火)	熊谷市史専門調査員 重田正夫　氏	33 人
	6 / 8(火)	市史編さん室職員 蛭間健悟　氏	26 人
	6 /15(火)	熊谷市史近代・現代部会長 老川慶喜　氏	33 人
	6 /22(火)	熊谷市史専門調査員 小林寿朗　氏	27 人
体験学習会 初心者からのレリーフづくり	9 /10(金) 9 /17(金) 9 /28(火) 10/29(金)	熊谷市美術家協会 山岡克行　氏 渋谷昌子　氏 北　糸江　氏	－人 －人 －人 －人
「熊谷を彩る発掘出土品展」 記念講座	10/26(火)	熊谷市教育委員会社会教育課担当副参事 吉野　健　氏	36 人
	11/ 2(火)	熊谷市教育委員会社会教育課文化財保護係長 松田　哲　氏	35 人
	11/ 9(火)	立正大学名誉教授 池上　悟　氏	38 人
	11/16(火)	埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査部長 田中広明　氏	37 人

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
延べ参加者数	１，０２０人	３４人	３２６人
講座総回数	１３回	１回	１０回

※　令和３年度の講座講演会については、年間１３回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験学習会「初心者からのレリーフづくり」を中止とした。中止した体験学習会については、次年度以降に再度開催予定。

⑷　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 「「ハテナ」からのスタート」	小学校 ５・６ 年生	毎月第２土曜 （1年度に12回）	三澤泰助氏	R１ 54人 R２ 33人 R３ 40人
子ども歴史教室 「熊谷を彩る　史跡・文化財・人物」	小学校 ５・６ 年生	毎月第４土曜 （1年度に12回）	菅谷浩之氏	R１ 13人 R２ 12人 R３ 23人
熊谷の歴史を学ぶ会 「熊谷を彩る　史跡・文化財・人物」	成人			R１ 48人 R２ 13人 R３ 17人

※　熊谷の歴史を学ぶ会は、子ども歴史教室に成人が加わる形で参加。

※　子ども自然科学教室と子ども歴史教室・熊谷の歴史を学ぶ会は、９０人定員のところを４０人に削減して開催。

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子ども自然科学教室、子ども歴史教室・熊谷の歴史を学ぶ会とも８月、９月、２月を休止。

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（１２クラブ）

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
クラブ参加者総人数	１７８人	１７６人	１６３人

⑺　美術系クラブ（１０クラブ）

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

⑴　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

寄贈・購入による資料受入では、収集基準に基づいて郷土熊谷ゆかりの作品・資料の継続的な受入を行う。

また、展示施設・収蔵施設の適切な維持管理と計画的な改修を行い、郷土熊谷を全国に発信することができるような企画展示事業を展開する。

教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施するとともに、インターネットを活用した動画配信等の情報発信を積極的に行う。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

４　図書館から全国への情報発信

⑴　出版物等を活用した情報発信

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

【目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書の刊行により、熊谷市の情報を発信する。

また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」を開催し、全国から作品を募集するとともに「ＷＥＢくまがや写真俳句館」により情報発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	総合評価
A	A	A	A		

郷土図書「通史でたどる　熊谷の歴史」を編集・発行し、先史古代から現代までの熊谷の主な出来事を通史の中に位置づけ、郷土の歴史を知るための書籍を刊行することができた。

「写真俳句」コンテストは、令和３年度で１０回目の開催となった。令和元年から市のホームページでのウェブ申込みを開始、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。また令和３年度には受賞佳作作品を取りまとめ、写真俳句連絡協議会「メモリアルフォトブック」への情報提供を行った。これにより、全国の写真俳句を趣味とする方々への広報活動を実施することができた。

【取組状況】

⑴　出版物等を活用した情報発信

図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」の開催

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
応募数	１，３６８点	２，３３９点	１，９２１点

※　令和元年から市のホームページでのウェブ申込みを開始したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い電子申請での応募が増えている。

⑶　写真俳句講座

「はじめての写真俳句」

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
参加者数	１５人	（通信添削）６人	１２人

【今後の取組】

⑴　出版物等を活用した情報発信

毎年、郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を発信していく。また、生涯学習の一助とする。

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

写真俳句講座やインターネット等広報手段を活用し、今後も一層多くの方に応募していただけるよう工夫して、熊谷市の情報を全国に発信する。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　生涯学習に関する自主事業の実施

【目的】

市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

様々な年代の市民に対して、文化からスポーツまで幅広い分野の生涯学習に関する自主事業を、年間を通して計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設の休館等により計画どおりに実施できなかった。

【取組状況】

生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」において、絵画教室、プログラミング教室、健康全般に関する講座、親子野球教室、初心者テニス教室など施設の特色を生かした自主事業を企画した。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で自主事業を開催し、前年度に比べ参加者数が増加した。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
自主事業実施日数	１３２日	７６日	１１８日
参加者数	６，９１３人	３７７人	２，３９３人

【今後の取組】

多様化する市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】
　２　利用団体への支援

【目的】
　市民がスポーツ・文化村を利用して活動を行う際に、助言、支援に努めることにより、利用率の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

　活動団体登録の更新時期であったが、更新をしない団体があり、登録数は減少した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図り定員等の利用制限をしたが、休館とはしなかったため前年度に比べて利用者が増加した。
　利用者に対しては、指定管理者と連携し、適切な対応ができている。また、利用調整会議や運営委員会により利用団体の意見を反映させる取組を積極的に実施できている。

【取組状況】
　生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する生涯学習活動団体がくまぴあを利用する場合、使用料の減免や優先利用等の支援を行った。
　令和３年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を図った上で、各活動の業種別ガイドラインや施設ガイドラインを踏まえ利用するよう周知した。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
生涯学習活動 団体登録数	１３０団体	１３３団体	１２１団体
施設利用者数	２２４，１２３人	１４３，９８８人	２３１，０４３人

【今後の取組】
　引き続き、施設の利便性の向上を図り利用を促進するため、指定管理者と連携し、利用団体への支援を行っていく。

施策４・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　文化芸術活動を支援する

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

⑵　文化芸術団体への支援

【目的】

本市の文化芸術水準を向上させるため、文化芸術にふれる機会や情報の提供に努めるとともに、その活動を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

⑴　新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止となった文化事業もあったが、感染防止対策の徹底を講じた上で、ウインドオーケストラ、市民音楽祭、熊谷市文化祭、妻沼文化祭が開催され、活動を支援することができた。

⑵　文化祭、熊谷市美術展、市民音楽祭の文化事業を、委託料から補助金とすることでコロナ禍における活動を柔軟に支援することができた。

⑶　熊谷文化創造館等での芸術・文化公演は、感染防止対策を徹底しながら行うことで、市民が身近に文化芸術にふれる機会を提供できた。

【取組状況】

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部文化事業が中止となったが、熊谷市文化祭、妻沼文化祭、市民音楽祭は、利用施設のガイドライン等に従い開催した。ウインドオーケストラは、例年の発表会方式から各団体が太陽のホールで練習する方式に変更した。

熊谷文化創造館等での芸術・文化公演等は、感染防止対策の徹底及び収容人員の制限を行った上で、計画したほとんどの公演を実施したため、前年度に比べ来場者が増加した。

熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館については、指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団と連携し、適切な維持管理を実施し、文化芸術活動環境を整えている。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
文化祭や美術展等の鑑賞者数	５５，２８４人	２，５７７人	２８，９４７人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１１，８４８人	２，５７７人	７，４０６人

⑵　文化芸術団体等への支援

文化会館市民ギャラリーや妻沼展示館を利用する団体に対して、補助金交付等の財政的な援助を行った。

【今後の取組】

引き続き、文化芸術団体等と連携し、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供を図っていく。また、活動団体の自主性を尊重し、自立した活動ができるよう支援していく。特に、コロナ禍における活動を支援するため、オンラ

イン等を活用した取組に対し支援していく。
　老朽化する熊谷文化創造館等の芸術文化施設については、適切な管理運営の実施及びアセットマネジメント個別施設計画を踏まえた修繕を実施していく。

施策４・単位施策１　【文化センター（プラネタリウム館）】

【具体的な取組】

２　プラネタリウム館の充実

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

【目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造力豊かな青少年を育成するとともに、様々な人々に星空を楽しむ機会を提供し文化の振興に寄与する。

また、市立のプラネタリウム館がある利点を生かし、小学校４年生と６年生、中学校３年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

新型コロナウイルスの影響下でも年間を通じて投影し、天文知識の普及啓発サービスを維持できた。遠方からの新たな来館者も見られたが、来館者数の低下は状態化してしまい、宇宙への関心を得るには至らなかった。

屋上で実施している定例天体観察会は、規模は縮小したものの、少人数で落ち着いて観察でき、個々人の要望に合わせることで、参加者の満足度が高まった。

【取組状況】

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

ア　東京オリンピックの時期に合わせて、世界五大陸での星空の見え方の違いや日本では見られない天体を紹介した番組を制作・投影した。

「世界五大陸の星空」　７月１６日～８月３１日

イ　広い世代が興味関心を持つ歴史に天文を結び付け、歴史上の人々の天文現象への思いや宇宙観を紹介した番組を制作・投影した。

「キトラ古墳の天文図」　５月１４日～７月１１日

「星の古記録・明月記」　１１月１２日～１２月２２日

ウ　小学校等で開催する野外天体観測会に、指導者の派遣や機材の支援を行った。

吉岡小学校主宰天体観測会　１２月１５日

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

ア　小学４年生用番組の制作（一部変更）

イ　小学６年生用番組の制作（一部変更）

ウ　中学３年生用番組の制作（一部変更）

いずれの学年も、プラネタリウム館内での集団による投影解説は中止となった。

⑶　熊谷市 YouTube 公式チャンネルで、１年を通じた天文現象を紹介した。
　　２０２２年の天文トピックス

【今後の取組】
⑴　話題性や関心の高いテーマについて番組を制作し、宇宙や科学をより身近なものとし、各世代に生涯学習・レクリエーションの機会を提供する。
　また、定例天体観察会の内容の充実を図るとともに、小学校等で開催する野外天体観察会に、引き続き指導者の派遣や機材の支援を行う。
⑵　新たな情報媒体を積極的に活用し、広報普及活動を展開していく。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

１　西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用

【目的】

有形文化財、民俗文化財、史跡・天然記念物、埋蔵文化財等の公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及・啓発活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

指定文化財の保護については、コロナ禍の状況下、所有者との協議にも少なからず影響があったが、指定文化財悉皆調査等も通じて、指定を含め計画的に保護措置、普及・啓発活動を進めることができた。また、国史跡幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡）については、指定後の平成３０年度以降常設展示を継続し、また講座等の実施により、普及・啓発を図っており、深谷市との協働については芳しくない状況下であったが、令和３年３月策定の本史跡に係る保存活用計画の短期計画にも基づく形で進めることができたことが評価できる。

また、指定文化財や埋蔵文化財の公開、普及・啓発については、時機をとらえて適宜、また積極的に行ったことが、文化財を含めた文化遺産の保護への理解に対し、奏功していると考える。さらに、並行して行った、ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等による情報発信についても、より一層積極的な公開・活用に貢献できたと考える。

一方、令和３年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民を対象とした古代体験学習プログラム等の県民の日事業、星溪園のお茶会等事業について中止した影響もあり、所管する文化財関連施設入場者数が減少したものの、大幅な減少ではなかった。また、星溪園については、令和２年度に比べて増加傾向にあった。

【取組状況】

⑴　文化財の保護及び活用の充実

ア　文化財保護審議会を、６月及び２月（いずれも書面審議）に開催した（例年３回開催予定の審議会であるが、第３回は諸般の事情で未開催となった）。

文化財指定にむけて１３件の資料調査を継続し、そのうち考古資料の２件「中西遺跡出土遺物」及び「立野古墳群第１２号墳出土遺物」について指定の答申を行い、令和４年３月３１日付けで指定された。現在、史跡１件について、令和４年度内の文化財指定の答申を目指し、調査及び評価等の作業が行われているところである。

また、市内に所在する指定文化財の悉皆調査を実施し、法人・個人等が所有する総数１２５件のうち、令和３年度は５０件について現況調査を実施した。令和４年度は継続調査として、令和３年度の５０件について現地確認・撮影調査、調査データのデジタルデータベース化等を実施し、並行して残りの７５件についても調査を実施し、２か年をもって完了する予定である。

イ　指定文化財の維持費・修理費補助、指定文化財建造物の防災設備保守点検補助にかかる下記の事業を実施した。

区　　分	件　数	補　助　金　額
指定文化財維持管理費補助	３件	２４５，０００円
指定文化財修理費補助	５件	５，７５７，０００円
防災設備保守点検費補助	３件	１１５，０００円

ウ　国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画（令和２年度策定）の短期計画（５か年）に基づく活用事業について、常設展示を継続して、江南文化財センター、別府公民館及び熊谷図書館において通年開催し、また市政宅配講座等の講座を通じて普及啓発に努めた。また、活用事業の一環であるワークショップ実施について、古代体験事業等を検討し、その実施方法を模索している。

⑵　埋蔵文化財の保護及び活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地内等での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。また、熊谷市遺跡情報システムを活用し、埋蔵文化財所在照会等の事務の効率化を図るとともに、ＷＥＢ公開により利便性を向上させている。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
発掘届受理件数	１９７件	２１２件	２４２件
試掘調査件数	４７件	４８件	５２件
発掘調査件数	１０件	６件	５件

イ　埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し、整理・調査報告書作成を行うとともに保存及び活用を図った。令和３年度は、彦松遺跡・下本郷遺跡・大竹遺跡・瀬戸山古墳群第１４号墳、前中西遺跡等の整理調査を実施したほか、前中西遺跡を除く記載遺跡の調査報告書１冊を刊行した。なお、前中西遺跡は、令和３年度からの継続事業で、調査報告書を令和４年度中に刊行予定である。

ウ　重要遺跡の確認調査

武蔵国幡羅(はら)郡の郡家（ぐうけ）、祭祀場及び寺院があった西別府地内の幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査について、３月に西別府遺跡【郡家】範囲において地中レーダー探査を実施し、大型掘立柱建物跡と推定される遺構数棟の存在を確認した。今後は、このデータを基に発掘調査実施を検討する。

エ　遺跡現地見学会

池上地内で予定される「道の駅」整備事業に伴い、当該地に所在する池上遺跡の発掘調査成果を一般に公開するため、令和４年３月に現地見学会を開催し、市内外から１８７人の参加があった。当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事前予約制とし実施し、調査を担当する４名の職員による説明のほか、令和２年度調査や隣接するほ場整備事業に伴い実施した調査の際に出土した遺物の展示も実施し、参加者に好評を博した。

オ　上北浦遺跡出土「岩版」速報展

４月～６月に江波地内において、工場建設に伴い発掘調査を実施した際出

土した、県内最大級の大きさの縄文時代晩期の岩版（石製の護符）のほか、縄文時代後期・晩期の集落跡から出土した祈りやまじないの儀礼に関わる、独鈷石（どっこいし）、石棒・石剣、耳飾り、土偶、骨角器を展示した。展示会は、１１月から３月まで、江南文化財センターを皮切りに熊谷図書館郷土資料展示室、妻沼展示館と３か所巡回して開催した。

⑶　文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成及び啓発活動の推進

江南文化財センターホームページ『熊谷デジタルミュージアム』、熊谷市観光・文化財ナビアプリ『くまここ』、動画配信サイト『You Tube』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供した。令和３年度は、次のような事業を実施した。

⑺　『熊谷デジタルミュージアム』のコンテンツの充実として、「読書室」内に江南文化財センターが情報提供し、社団法人熊谷青年会議所が編集・制作した「熊谷ひみつ新聞」のページを開設したほか、「収蔵庫」内の「熊谷市の民具」の画像及び図面ＰＤＦデータを公開する情報発信を行った。

⑴　平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」（平戸の大ぼとけ）について、収蔵施設である源宗寺本堂の保存修理事業が令和３年１２月に完了し、新本堂の竣工を迎えた。また、これと並行して、令和３年度は「木彫大仏坐像」自体の保存修理事業を実施し、ひとまず新本堂に安置され、落慶法要が営まれた。なお、新本堂竣工以降、木彫大仏坐像の一般公開が令和３年度末までに１２回実施され、保存修理事業実施以前以上に市民の目に触れる機会が増え、１，８０６人の参加者があった。

⑼　上新田に所在する県指定有形文化財・建造物「諏訪神社本殿」について、令和４年１月～３月に、檜皮葺（ひわだぶき）屋根の総葺替え等老朽化した建物の保存修理事業を実施した。また、事前の令和３年１２月に、修理前の現況を見学する特別公開及び解説会を実施し、３０５人の参加者があった。

⑽　西別府の安楽寺に所在する市指定有形民俗文化財「九品仏」について、令和３年５月に一般公開及び解説会を実施し、１３２人の参加者があった。

⑾　１１月１４日（土）に県民の日事業として、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」の公開を行い、同時に解説会を実施し、７０人の参加者があった。

⑿　熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示について、令和元年度からの継続事業として国史跡幡羅官衙遺跡群展を開催した。

⒀　「ＢＵＮＫＡＺＡＩ（文化財）情報」第２９・３０号を発行し、文化財についての情報発信による啓発を行った。

⒁　森林環境贈与税による基金を活用し、県産木材の杉を材料にした説明板を、屋内収蔵を中心とする文化財１５件について作成し、設置した。

※　令和３年度も２年度に引き続き、例年１１月１４日の県民の日事業として実施している、江南文化財センターにおける「まが玉作り」、星溪園における熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力による「お茶に親しむ会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合

わせた。

イ　文化財講演会への講師派遣

中央公民館講座「熊谷の古代史について」を始め、妻沼聖天山における「妻沼聖天山と渋沢栄一」講演会、西城に所在する市指定有形文化財・建造物「長慶寺本堂・薬師堂」指定１周年記念フォーラム、当係が所管する各種市政宅配講座、大東文化大学オープンカレッジ春期講座等へ講師を派遣した。

⑷　江南文化財センターの管理及び運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進した。

ア　企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示について、令和３年度は次の事業を行った。

・諏訪木遺跡出土品展（中世編）　　４月～６月
・源宗寺本堂保存修理記念企画展　　６月～３月
・国史跡幡羅官衙遺跡群展　　通年

イ　体験学習プログラムの整備及び実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作る目的で例年実施している本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、２年ぶりに夏期事業のみ、各回の参加人数を制限した上で実施した。

事　業　・　内　容　等	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
中学生職場体験、社会教育・博物館実習生研修等受入れ	５人	２２人	０人
夏期事業：まが玉作り・埴輪作り・銅鏡作り等	１３回	０回	１３回
県民の日事業：まが玉作り・トンボ玉作り	２回	０回	０回
秋季・冬季事業：トンボ玉作り（Ｒ元からの新規）	６回	０回	０回

ウ　江南文化財センター来館者数

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
人　数	４，２０２人	４，１０５人	３，８２５人

⑸　星溪園の管理及び運営の充実

ア　市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持・管理を行うとともに、星溪園利用の促進を図った。令和３年度は修繕として、建物について、星溪寮立礼席ガラス障子修繕、松風庵トイレの洋式化、星溪寮利用の利便性向上のための大和室の炉壇設置のほか、園正門内の木製説明板の改修や、基礎資料として活用するため、星溪園建物の既存建築図面について、現況を反映した補完修正及び当該図面の電子データ化を行った。

一方、庭園については、隣接する一般家屋への影響回避のための高木イチョウの伐採及び剪定、「玉の池」北縁の枯損巨木クスノキの伐採及び剪定のほか、「玉の池」への分水配管の高圧洗浄を行い、池の清浄化を図った。

イ　９月～１０月に、俳句講座を熊谷市俳句連盟の協力により５回開講し、９人の参加者があった。

ウ　俳句振興を目的に、園内に投句箱を設置し、熊谷市俳句連盟と協働した。

※　令和３年度も２年度に引き続き、例年実施している市民参加による「楽しいお茶会」（熊谷市茶道協会協力）、「うちわ祭茶会」（熊谷市茶道協会協力）、「文化の日茶会」（熊谷市茶道協会主催）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。

エ　星溪園見学・利用の案内となるリーフレットを刷新し、１０，０００部印刷した。今後は、この新リーフレットを、来園者への更なる周知及び利用促進のため、活用していく予定である。

オ　星溪園の利用件数、入園者数

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
利用件数	１８２件	７５件	９４件
入園者数	８，８１１人	４，７７６人	７，５１４人

※　令和３年度は、例年並みとはならなかったが、コロナ禍で屋内施設利用制限及び事業の中止があった中、利用件数が令和２年度に対し微増であったのに対し、入園者数は前年度比１．５７倍増と回復傾向にあった。

【今後の取組】

昨今のコロナ禍の状況下ではあるが、停滞することなく今後も将来にわたって継続して、有形文化財や史跡等の所有者への助成等の支援、市民を対象とする体験学習プログラム等の充実を図るとともに、時宜に即した、文化財の公開、文化財保護思想についての普及事業、『熊谷デジタルミュージアム』・『くまここ』・定期刊行情報紙ほか、時機をとらえた様々な媒体の活用による積極的な情報発信等の実施により、地域の文化遺産の保護に対する意識の醸成を図る。

また、指定文化財保護についても、指定候補の積極的な調査・研究、計画的な指定を行うことにより、本市にとって重要な文化財の適切な保護措置を講ずるとともに、市補助金の交付のほか、民間団体等の文化財保護助成金等も活用し、保護の支援をしていきたい。特に国史跡幡羅官衙遺跡群については、策定した保存活用計画における施策実施計画を踏まえ、次代に継承できるよう保存及び活用を継続的に行い、将来的には地域に還元すべき遺産として整備し、名実ともに我が国を代表する熊谷の誇れる資源として積極的な活用を進めていきたい。なお、指定文化財の現状や管理状況を把握するため約５か年ごとに実施している悉皆（しっかい）調査については、令和４年度までの計画で実施し、その成果を基にデータベースを作成し、これを基礎として、今後の保存及び活用に生かしていきたい。

さらに、国宝歓喜院聖天堂や国史跡幡羅官衙遺跡群を始めとする、地域を代表する多種多様な文化財等については、地域振興や観光振興等のためにもより一層の活用を図り、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指していきたい。

そのためにも、地域の貴重な文化財等文化遺産の保存及び活用について、熊谷の歴史、文化、偉人、自然環境等の映像記録化を市民協働事業として令和４年度に実施予定であることも含めて、市政宅配講座メニュー等の充実を図り、これを活用し、学校教育や地域学習の場への働きかけや情報発信も積極的に行っていきたい。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

２　無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成

⑴　市指定無形民俗文化財保存団体への補助

⑵　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

【目的】

市内各地に継承保存された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護（保存・活用）の意識を醸成する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

無形民俗文化財の保護については、後継者育成等のための保存団体１７団体への継続的な補助金交付が、近年保存継承に奏功していた。しかし、昨年度からのコロナ禍により、保存継承、披露の場である祭礼等行事が軒並み中止を余儀なくされ、保存継承の根幹である練習もままならず、近年の若年層への確実な継承が順調に進んでいた状況に水を差す結果となり、危機感を強く感じているところである。また、これに加え、近年いずれの団体においても、依然として高齢化が危ぶまれている。

無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、令和３年度で第１４回を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が行事として定着し、出演の無形民俗文化財保存団体及び文化団体の、祭礼等以外の貴重な発表及び披露の場として、各団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。しかし、今年度も昨年度と同様にコロナ禍により無観客での開催となり、開催を期待していた人々には、残念な思いが残ったと考えられ、主催者である事務局としても痛恨の極みである。

【取組状況】

⑴　市指定無形民俗文化財保存団体への補助

１７団体に対し各々５０，０００円、計８５０，０００円の補助を行った。

⑵　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

「第１４回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（火・祝）、江南総合文化会館「ピピア」を会場に開催し、無形民俗文化財３団体、文化団体７団体の出演があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年度と同様に、無観客による映像記録会とし、YouTube においてその模様を公開中である。

【今後の取組】

市指定無形民俗文化財保存団体への補助については今後も継続し、後世に継承していく助力とする。また、補助金交付対象の保存団体の中には、継承の担い手がいなくなり活動が休止し、継承が危ぶまれる状況があり、昨今では特にコロナ禍の影響も想定されることから、直面する問題解決に係る方策等の研究・検討を継続していきたい。よって、活動休止団体については引き続き活動復活の方策を模索し、現在活動の団体に対しては、継承が途絶えないよう支援を継続する。

施策４・単位施策２　【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

３　市史の刊行

⑴　市史編さんに関する調査

⑵　歴史公文書の収集及び保存

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さん及び刊行を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

市史編さんの基本方針・基本計画を定めた「熊谷市史編さん大綱」について、市史編さん資料の大幅な増大、執筆及び編集等の適切な進行管理の対処等のために年次計画を変更する改定をこれまでに三度行い、これに基づき調査や編集活動をおおむね順調に進めている。

なお、年次計画については、今後再度一部の見直しを図りつつ進めていく必要性がある。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・文化について市民の関心を高めることに寄与しており、計画どおり、令和３年度は「資料編５　近世３（妻沼地域編）」を刊行した。また、令和５年３月刊行予定で、「調査報告書　荻野吟子　その歩みと出会い」に係る調査、執筆及び編集等の作業を鋭意進めている状況であり、進捗については良好である。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について調査・審議し答申することを主務とするが、令和３年度は「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る諮問を審議する会議を１１月に、同じくこれに係る答申を審議する会議（書面審議）を３月に開催した。

イ　市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査・研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

・中世専門部会　史料の調査等

・近世専門部会　会議６回開催、巻担当者会議１０回開催、資料編掲載史料の検討等

・近代・現代専門部会　会議１回開催、史料の調査、資料編刊行スケジュールの検討等

・荻野吟子資料集担当　会議７回開催、史料調査、原稿の作成等

・仏像・仏画専門部会　編集会議３回開催、調査７回実施（コロナ禍の影響により減少）

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査及び研究活動を行った。

⑺　古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用した。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	１４件	１６件	６件	１３件超
点　　数	４，１００点	５，１４３点	２，３０６点	７，６０５点超

⑴　中世石造物悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　中世の石造物」及び「通史編」の編さんのため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行っている。令和３年度は、下記のとおり、調査を除いた内容について実施した。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
内　　容	資料・カードの再点検、補足調査、編集会議	資料・カードの再点検、補足調査・撮影、巻頭用写真撮影	資料・カード・写真データの整理
地 点 数	１０地点	７０地点	上記の内容につき、調査実績はなし。
記録等点数	約３０点	約５００点	

⑼　仏像悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　仏像・仏画」、「資料編」及び「通史編」各巻の編さんのため、市内の寺院や堂庵等にある仏像等の調査、記録等を行った。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
箇所・点数	18 か所、約 260 体	５か所、約 100 体	４か所、約 1,100 体

⑽　埼玉県行政文書調査

「資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）」等の編さんのため、熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査している。令和３年度は、実施しなかった。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
点　　数	９点	６点	未実施
内　　容	「資料編６」掲載資料の再確認、撮影	「資料編７」掲載資料の撮影	

⑾　新聞記事調査

「資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）」等の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査を行った。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
点　　数	約１０，０００点	３，１８５点	約１００点

㈦　市内小・中学校等調査

「資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）」等の編さんのため、市内の小・中学校等にある資料を調査している。令和３年度は、昨年度と同様に、下記の表欄外に記載の理由により実施しなかった。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
校数・点数・内容	未実施※	未実施※	未実施※

※ 令和元年度は「資料編６～８　近代・現代」の編集・刊行に伴い調査済みの小・中学校に係る調査成果の確認等を優先したため未実施。令和２・３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた。

⑵　歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用することを目的とする。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
収集した箱数	１１２箱	１０７箱	１３９箱

⑶　「熊谷市史」本編等の刊行

ア　「熊谷市史」本編、別編、普及版及び調査報告書（カラー版・映像版）の刊行

令和３年度は、「資料編５　近世３（妻沼地域編）」（別冊付録「妻沼聖天山の絵馬・扁額」を併せて２冊組）を刊行した。

［参考：令和２年度までの刊行物］

資料編２	古代・中世	平成２４年度刊行
別編１	民俗	平成２５年度刊行
資料編１	考古	平成２６年度刊行
別編２	妻沼聖天山の建築	平成２７年度刊行
通史編上巻	原始・古代・中世	平成２９年度刊行
資料編８	近代・現代３（妻沼地域編）	平成３０年度刊行
調査報告書	仏像・仏画１	令和元年度刊行
調査報告書	中世の石造物	令和２年度刊行

イ　「熊谷市史報告書」の刊行

熊谷市史の本編等で取り上げることができない事項について、補遺としての報告書を刊行するものである。

令和３年度は、「熊谷市史料集８」として、本市出身、日本初の公許女性医師・荻野吟子に関する史料を掲載するものの刊行を予定していたが、調査を進める中で、これまで知られていなかった新出の史料が多く発見され、また吟子の新たな面を明らかにする史料も見られたことから、令和４年度に、これらを網羅し、調査報告書として体裁を改めた「調査報告書　荻野吟子　その歩みと出会い」を刊行する予定である。

ウ　「熊谷市史研究」の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行するものである。令和３年度は、「熊谷市史研究」第１４号を刊行した。

エ　市民団体等主催事業、市政宅配講座等への講師派遣

熊谷の歴史に関する講座や市政宅配講座等へ講師を派遣した。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
件　　数	１２回	４回	１０回

【今後の取組】

「熊谷市史編さん大綱」について、今後も適宜見直しを行い、適正化を図り、大綱に基づく計画的な事業進行、専門部会等による基礎調査、研究等を着実に進めていく。また、大綱に定められた年次計画に従い、資料編、通史編、別編、普及版及び調査報告書の刊行を確実に行う。

なお、編さん事業の的確かつ円滑な進捗のため、現在、再度大綱における年次計画の見直しが課題であり、令和４年度中に、これに係る大綱の改定を行う予定で事務を進めている。

一方、令和４年度は、大綱における刊行計画に定める、別編の自然編書籍の刊行に向けて事務を開始していく時期になることから、令和５年度に予定する調査等の開始に当たり、新たな自然編担当専門部会のうち、まずは地形・地質を担当する専門部会の組織編成等の体制を整え、順調なスタートが切れるよう調整、進行管理を行っていく予定である。

市史編さん事業については、これまでの着実な市史書籍の刊行により、熊谷の歴史や文化について明らかにすることができており、市内外から高い評価を得ているとともに、市民や研究者等にその成果を還元していることから、引き続き、熊谷地域の歴史等に関する普及・啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

また、編さん事業により収集された、膨大かつ歴史資料として重要な古文書等の公文書等について、その保存及び市民を始め広く公開し活用するため、公文書館の設置等の手段を引き続き模索していきたい。

施策５・単位施策１　【社会教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

１　家庭教育・地域活動の支援

⑴　放課後子供教室の充実

⑵　子どもセンター事業の充実

⑶　家庭教育支援事業の推進

⑷　学校施設の有効活用

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の体験活動の機会を提供することにより、社会全体で子供を育む環境づくりを推進する。

同時に、「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

⑴　放課後子供教室では、家庭・地域の積極的な協力により、児童数が減少している中でも継続して事業の実施ができている。

⑵　子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携し、様々な情報や体験の場を提供することができている。

⑶　家庭教育支援事業では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、全ての小・中学校において子育て支援のための講座を実施し、家庭教育支援を推進することができている。

⑷　小学校の余裕教室を放課後児童クラブとして利用し、有効活用を図っている。

【取組状況】

⑴　放課後子供教室の充実

市内２９の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援した。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため４校区が活動を中止したが、実施開催校、実施回数、参加者数共に前年度を上回った。

取組内容については、感染リスクが高い活動（合宿、バスハイクなど）を避け、各校区で創意工夫を行い、コロナ禍での活動を充実させることができた。

また、指導者の資質向上を図るため、運営委員等を対象とした研修会をＷＥＢでの動画配信という形で開催した。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
開 催 校	２９校	２１校	２５校
実施回数	４１３回	１２０回	１８５回
参加者数	１８，２４１人	６，２８４人	９，０７２人

⑵　子どもセンター事業の充実

ア　こども広報「くまがやキッズ」発行

こども広報を年６回、奇数月の１日に発行し、子供の成長に資する熊谷市や近隣地域の様々な情報を提供した。

イ　ウィークエンドサイエンスの実施

週末等を利用し、学校の理科室等で科学や自然の不思議さ、楽しさに触れる実験やものづくりを行った。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
実施回数	１６回	１１回	１４回
参加者数	１，１３５人	２６３人	３１２人

ウ　夏休み&秋休みわくわく探検隊の実施

夏休みや秋休みに、自然や文化、社会に触れる様々な体験活動の場を提供した。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
実施回数	７回	８回	８回
参加者数	１６０人	１１３人	１１２人

エ　本とのふれあい事業の実施

小学生を対象に、放課後や昼休みの時間を利用して、読み聞かせ団体による読み聞かせを実施した。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
開 催 校	２２校	１６校	１８校
実施回数	２０９回	１３８回	１６２回
参加者数	６，５７１人	４，２９６人	４，２５２人

⑶　家庭教育支援事業の推進

ア　子育て支援講座や家庭教育講座の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象に講座を開設し、学校や講師と連携しながら、子育て支援のための講座を行った。給食センター見学等の体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場を提供したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

［実施状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
実施回数	５１回	３９回	４６回
参加者数	３，５２３人	２，２０５人	２，９６１人

イ　親の学習講座の推進

小・中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設した。また、中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を行った。

［実施状況］

	生　徒			保護者		
年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
実施回数	93 回	94 回	101 回	49 回	39 回	46 回
参加者数	2,953 人	3,039 人	3,538 人	3,479 人	2,205 人	2,961 人

【今後の取組】

⑴　各小学校区において、指導者同士の連携を図り、活動の幅を広げられるよう放課後子供教室の活動を支援していく。

⑵　子どもセンター事業では、子供たちに様々な情報や体験の場を提供できるよう、関係機関・諸団体との連携を強化しながら、地域の新たな教育力の発掘に努め、事業の充実を図る。

⑶　家庭教育支援事業では、学校や講師との連携を図りながら、親が「親」として成長していくための事業を継続して実施し、家庭教育支援の充実を図る。

　また、全ての保護者に対し遺漏のない支援を図るため、「就学時健康診断」及び「入学説明会」の機会に講座を実施するとともに、欠席者には個別の支援を行う。

⑷　学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、放課後児童クラブの整備については、未設置学校区や待機児童の解消を目標に、児童の安全を確保しながら小学校の教室等の活用を行っていく。

⑸　コロナ禍における各種講座の充実を図るため、紙面やオンライン等を活用した取組を行っていく。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

２　教育経費への経済的支援

【目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	B		

就学援助事業については、市報、ホームページ、小・中学校を通じて制度の周知に努めている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納問題はあるが、滞納整理の成果があり、滞納額は微減となっている。

奨学金利子支援事業は、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援として効果的であるが、利用者の増加のため、制度の周知について工夫が必要である。

【取組状況】

⑴　就学援助事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。

［就学援助の状況］

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
全児童生徒数	9,334 人	9,105 人	8,938 人	4,658 人	4,744 人	4,764 人
認定者数	1,302 人	1,192 人	1,206 人	905 人	872 人	895 人

※新入学学用品等入学前支給者を含む。（認定者数は、各年３月３１日時点）

⑵　育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
高校生	２人	２人	２人
大学生	１８人	４人	１０人
合　計	２０人	６人	１２人

⑶　入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対し、入学準備金を貸与して、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
高校生	１人	１人	３人
大学生	２人	５人	１人
合　計	３人	６人	４人

⑷　奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担を軽減し、市内への転入及び定住の促進を図るため、奨学金の返還に係る利子額について給付金を支給している（上限３万円）。

［申請件数の状況］

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
申請件数	８９人	９３人	８８人

【今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習の機会が失われることのないように取り組んでおり、所得状況等を適正に把握し、必要な補助金等を交付している。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理の効果はあるが、滞納が長期化している者に対する対応を工夫し、滞納額の減少に努めていく。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

３　学校給食費の第三子以降無償化

【目的】

多子世帯の学校給食費を補助することにより、子育て支援を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
－	－	－	A		

令和２年１０月から事業開始の予定であったが、「ＳＴＯＰコロナ」学校給食費無償化事業を実施したことにより、令和３年４月から事業を開始した。

【取組状況】

小・中学校に在籍する児童生徒を３人以上養育している保護者に対し、第三子以降の児童生徒に係る給食費を全額補助した。また、第三子以降の児童生徒が私立学校や特別支援学校等に在籍している場合は、居住している地区の熊谷市立学校の給食費相当額を上限に補助した。

【今後の取組】

令和４年度は、学校給食費第三子以降無償化事業の第一子の年齢要件を現在の１５歳以下から１８歳以下に引き上げて対象者を拡大し、子育て支援をさらに推進する。

施策５・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　コミュニティ・スクール導入促進事業

【目的】

地域全体で子供たちを育てていくことを理念とし、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各学校は規模を縮小した開催や書面での説明など、方法を工夫して実施できた。

様々な立場の委員から、校長の学校経営や教育活動、児童、生徒の様子について、広い視野からの意見や示唆を頂くことができ、学校の推進力となった。令和３年度は学校の感染予防対策や学校行事への対応にも、学校運営協議会委員からの意見、理解や協力を得ることができ、コロナ禍でも円滑な学校運営を行うことができた。

小中合同での運営協議会を設置している学校では、各校での児童生徒の様子を情報交換することができ、９年間を見通した教育について話し合うことができた。

児童生徒の登下校を含め、地域の中での子供たちの様子を知る機会にもなり、学校での指導にも生かすことができた。

地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童生徒の学力向上にも成果が見られた。

【取組状況】

既に平成２９年度から学校運営協議会を設置していた１２校に加え、平成３０年度に２７校、令和元年度に５校、令和２年度は１校が新たに学校運営協議会を設置した。これにより、市内の全小・中学校４５校(１００％)が、学校評議員制度からコミュニティ・スクールに移行が完了している。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われ、地域とともに子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

【今後の取組】

コミュニティ・スクールにより、学校・地域・保護者が一つになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「学力日本一」を目指す。そのためにも、委員の固定化や例年どおりの協議内容ではなく、学校の現状に応じた課題について協議し、風通しの良い会議となるように各学校に周知していく。

施策６・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　市民啓発の充実と推進

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

⑵　人権教育関係団体との連携

⑶　集会所事業等の効果的活用

【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

集会所指導事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数や学習内容の変更があったが、各学校で感染防止対策を講じて実施することにより、参加者数は前年度より増加し、多くの交流等を通して他者を思いやる心を育むとともに、豊かな人間性や社会性の醸成が図られた。

また、公民館や企業などへの人権問題研修会も、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施回数の減少となったが、実施により、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

ア　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。なお、第２回開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、参加予定者へは研修資料の受講ノートを送付した。

・中学生と人権　　令和４年１月１８日（火）

・同和問題　　令和４年１月２５日（火）

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
回　　数	３回	―	１回
参加者数	９２０人	―	２８４人

イ　公民館における人権教育の推進

全ての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。令和２年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数が大幅に減少したが、令和３年度は増加した。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
回　　数	３０回	１８回	２５回
参加者数	１，４３４人	３３１人	４２５人

ウ　各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
各種団体	２団体	１団体	２団体
市 職 員	３２回	紙面研修	紙面研修

エ　啓発冊子「わたしたちにできること」を７５，５００部刊行し、４月に全戸配布するとともに公民館などの人権問題研修において配布し、活用を図っている。

⑵　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会との連携により実施している。

ア　熊谷市人権教育推進協議会

⑺　資料専門委員会（人権作文集の編集と発行）

⑴　広報専門委員会（人権教育ニュースの編集と発行）

⑼　調査専門委員会（意識調査の実施とまとめ）

⑽　事業専門委員会

・地域研修会（各地域公民館での研修への支援）

・啓発活動（うちわ祭での街頭啓発）

・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座の開催）

令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、街頭啓発、視察研修は中止とした。啓発品としてウェットティッシュを作成し、研修等で配布した。

⑷　同和教育部会　（同和教育の推進と各専門委員会事業の連絡調整）

イ　大里地区人権教育推進協議会

大里地区の校長・教頭を対象とした人権研修会への支援、人権教育部主任研修会への支援、ポスターの作成、啓発物品の配布等を実施している。

⑶　集会所事業等の効果的活用

人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に「小・中学生ハートフル学級」では、小学校１０校、中学校８校で、基礎学力の向上のための教科学習をはじめ人権学習や体験学習を、また、「成人ハートフル学級」では、１４集会所で周辺地域住民との交流を通じた文化・教養講座を開催している。

年　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
小・中学生ハートフル学級参加者数	５，６５６人	２，１１５人	３，５２２人
成人ハートフル学級参加者数	２，９８８人	１，８３７人	２，５４９人

【今後の取組】

小・中学生ハートフル学級については、「くまなびスクール」や「放課後子供教室」などの取組と内容が重複するため、令和４年度からは事業を一本化（統合）し、

内容の充実を図る。人権問題研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための人権教育、啓発を続けていく。また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動を表すことのできる市民の育成に努めていく。

コロナ禍における市民啓発の充実を図るため、紙面やオンラインを活用した取組を行っていく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　人権教育の充実

【目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権感覚の更なる高揚を促し、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

校長、教頭、学校教職員への有識者による講義や、現地研修を実施することで、教職員の人権に関する知的理解と人権感覚を育むための指導に関する理解が深まった。管理職対象の研修を早い時期に実施することで、研修の成果を学校の充実した人権教育に生かすことができた。

【取組状況】

⑴ 人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として、秦小学校と大麻生中学校に研究を委嘱した。

また、昨年度「心豊かな人づくり」を研究課題として委嘱した市田小学校、大里中学校が、「人権教育」を研究課題として委嘱した男沼小学校、三尻中学校が、それぞれ２年間の成果をＷＥＢ版くまなびスクールを活用して発表した。

⑵ 人権教育研修会の充実

部落解放同盟埼玉県連合会より書記長を招聘し、同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回実施した。学校教職員対象の学校人権研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ＷＥＢ版「くまなびスクール」の視聴による研修とした。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現地研修が実施できなかったため、武州鼻緒騒動のＤＶＤ視聴による代替研修を実施した。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、「人権感覚育成プログラム」等を活用した授業を実践するなど、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、国や県からの資料も活用し、自他の人権を守るための実践力が身に付けられるよう指導していく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　人権教育研修の充実

【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A		

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。教職員の研修については、令和元年度に実施した同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。

【取組状況】

⑴ 人権教育研修

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回実施した。学校教職員対象の学校人権研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ＷＥＢ版「くまなびスクール」の視聴による研修とし、初任者５９名を含めた、市内およそ１０００人の全職員が視聴できるようにした。昨年実施した「同和問題に関する教員の意識調査」から、今後研修を深めたい内容（部落差別の現実等）について講義を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現地研修が実施できなかったため、武州鼻緒騒動のＤＶＤを視聴する代替研修を実施し、４６名の教職員が参加した。

鴻巣市差別ビラ撒き事件を踏まえ、いざというときに教職員全員で速やかに対応できるようにマニュアルを作成し、各学校に周知した。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を、児童生徒が自分自身に関わる問題として捉え、態度や行動に表れる人権感覚を身に付けられるよう指導していく。解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

施策７・単位施策１

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

【具体的な取組】

１　施設分野別個別計画の策定・推進

【目的】

令和元年度末までに、公共施設アセットマネジメント個別施設計画を策定し、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性を定め、各方策を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	A	A	A		

小・中学校については、令和２年３月に策定した熊谷市個別施設計画（⑮学校施設編）に基づき、統合に向けた方策を検討するとともに、令和５年４月に成田小と星宮小を統合し新たに開校する学校名が「成田星宮小学校」に決定した。

また、校歌、校章も決定し、併せてスクールバスによる通学方法について、乗降場所の候補地などの検討を行った。そのほか、令和７年４月の男沼小学校・太田小学校・妻沼南小学校の統合に向けた準備委員会が設置された。

公民館については、今後整備予定の生涯活動センターなどに機能が移転・集約される計画となっており、それに向けて検討を行った。

博物館的施設については、（仮称）歴史・民俗館の整備に関して、計画に定めた時期よりも早期の整備について関係各課の共通理解が深められ、実現に向けて検討が加えられたことが評価できる。また、（仮称）埋蔵文化財館の整備に向け、分散し収蔵されている埋蔵文化財出土品について、収蔵施設の削減及び江南文化財センターへの集約が着実に進んでいる。

熊谷市個別施設計画：市全体で主に建築物を対象として１６編あり（別にインフラ施設を対象として１０の計画）、教育委員会に関連するものが次の４編で、それぞれの施設編ごとに対象施設を分類している。

③市民文化施設編・・・公民館、スポーツ・文化村（くまぴあ）
④社会教育施設編・・・ホール、図書館、博物館的施設、歴史公園（星溪園）
⑤人権施設編・・・集会所
⑮学校施設編・・・小・中学校、給食センター、江南幼稚園

【取組状況】

成田小と星宮小の統合による新たな校歌、校章等の決定に当たっては、保護者、地域住民及び学校の代表者並びに教育委員会からなる統合準備委員会及び同委員会の下に具体的な検討を行う学校運営部会を設置し、それぞれ会議を４回、３回開催し協議を行った。また、校章アイデアについては、両学校の児童・保護者等を対象に募集を行った。

スクールバスについては、通学部会を開催し、通学方法等についての協議を行った。

さらに、決定した事項や統合に関する情報を地域住民に周知するため広報紙を

発行した。
男沼小、太田小及び妻沼南小は、各校において、保護者等意見交換会や地域説明会を開催し説明を重ねた上で、統合を進めるための、統合準備委員会を設置して検討していくこととした。
また、（仮称）第１中央生涯活動センター整備に向け、施設の基本設計、用地の測量及び地質調査を実施した。
博物館的施設のうち、（仮称）歴史・民俗館の整備について、令和４年１月１４日、熊谷図書館を主宰にし、関係する社会教育課、江南文化財センター、妻沼中央公民館、プラネタリウム館が参加し、市民等からの要望でもあるより早期の整備等に関して協議を行い、関係各課間での合意形成がなされた。
また、（仮称）埋蔵文化財館の整備については、埋蔵文化財出土品の江南文化財センターへの集約に係り、過年度実施の旧妻沼清掃センター収蔵室、熊谷西小学校収蔵室からの移転に続いて、令和３年１２月には大里埋蔵文化財倉庫からの移転を完了した。なお、旧江南町収集・保存民俗資料についても、熊谷市立図書館条例施行規則において事務分掌が規定されている熊谷図書館への所管替えの目途が立ち、平成の大合併後管理主体が明確でなかった状態が解消される予定である。
歴史公園（星溪園）については、令和４年度に大規模修繕を予定していたが、時期の見直しを検討し、令和９年度に実施する予定に変更となった。なお、星溪園の修繕は、継続的に毎年、小規模修繕を適宜進めており、令和３年度の星溪園建物既存建築図面修正及び電子データ化は、この修繕に対し基礎資料として活用するものである。
【今後の取組】
策定した個別施設計画に基づき、個々の施設の管理・再編等を行う。
学校統廃合が予定されている地域等については、引き続き、説明会などを行っていくとともに、保護者や地域からおおむね了解を得られた段階で、統合に向けた準備委員会を設置し、学校名や通学方法を決定するなど必要な準備を進める。
中央公民館の整備については、令和３年１２月の埼玉県議会で「北部地域振興交流拠点の検討推進」を掲げた「埼玉県５か年計画大綱」が可決されたことを受け、当初計画していた令和４年度の実施設計は見送ることとした。今後、建設場所の見直しや既存施設の機能移転先の変更を含め、改めて検討を行うこととする。
（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品の集約について、令和４年度は大里文化財整理所からの移転を予定している。今後は、その他の収蔵施設からの移転による集約について、直面する課題を整理し検討を継続していく。

第４　令和３年度教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年　月	主な審議事項等
令和３年 ４月	令和３年度「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の取組について
令和３年 ５月	令和４年熊谷市成人式開催要領について
	（説明） 今年の対象者は、平成１３年４月２日から平成１４年４月１日生まれの方。民法改正により、令和４年４月から、成人年齢が１８歳となるが、成人式の対象者を１８歳とした場合、大学受験と重なることや、年齢引下げを望む意見が少ないこと等から、引き続き、２０歳を対象に成人式を行う。
	市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
令和３年 ６月	熊谷市教育委員会事務局設置及び処務規則の一部を改正する規則
	行政手続等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市民生委員推薦会委員の推薦について
	（仮称）第１中央生涯活動センター基本構想・基本計画の概要について
	（説明） 当該センターは、整備時点では、市民ホール（中央公民館）、市民活動支援センター、障害福祉会館、商工会館の４施設を主な集約対象施設とし、将来的には他の施設の機能移転も想定している。令和７年度の竣工・供用開始を予定しており、建設場所は市役所西側駐車場内である。
令和３年 ７月	令和３年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱及び解職について
令和３年 ８月	令和３年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について （※７月定例教育委員会からの継続審議）
	熊谷市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	熊谷市立学校設置条例の一部を改正する条例
令和３年 ９月	令和３年度熊谷市文化功労者候補者について
	令和３年度熊谷市教育関係職員被表彰候補者について

年　月	主な審議事項等
令和３年 ９月	令和３年度熊谷市教育特別賞候補者について
	第１７採択地区中学校教科用図書（社会（歴史分野））について
	（説明） 　自由社の「新しい歴史教科書」が文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることに伴い、令和４年度から使用する中学校教科用図書（社会（歴史分野））について、採択替えを行うか否かの協議を行う。
令和３年 １０月	令和３年度全国学力・学習状況調査結果について
	（説明） 　今年度の調査対象は、小学６年生及び中学３年生で、小学校では国語・算数、中学校では国語・数学・英語の教科について実施した。 　小学６年生の結果は、国語、算数ともに全国や県の平均正答率を上回り、他県との比較においても、本市小学校の平均正答率が、全国１位の県を超えている、もしくは同じであった学校が、国語で２９校中１３校、算数で２９校中１９校、総計で２９校中１６校あり、特に算数では、全国１位の石川県、東京都と同じ結果であった。 　中学３年生では、国語、数学ともに全国や県の平均正答率を上回り、平均正答率が全国１位の県を超えている、もしくは同じであった学校が、国語で１６校中７校、数学で１６校中３校、総計で１６校中５校であった。 　第２次熊谷市総合振興基本計画の施策指標としている、埼玉県結果を１００とした場合の熊谷市結果の割合は、１０５．５％であり、コロナ前の令和元年度の１０４．７％を上回っており、コロナ禍であっても、更に限りなく「学力日本一」に近づいたものと捉えている。
	「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る熊谷市史編さん委員会への諮問について
	熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）に関する意見について
令和３年 １１月	熊谷市公民館地域館長の委嘱について
令和３年 １２月	熊谷市立荻野吟子記念館の指定管理者の指定について
令和４年 １月	熊谷市被表彰者選考委員会委員候補者の推薦について
	熊谷市立小・中学校文書取扱規程について
令和４年 ２月	令和４年熊谷市成人式について
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令
	令和３年度　新体力テスト　熊谷市の結果について
	（説明） 　本市の小学５年生、中学２年生の記録が、男女ともに全国平均、埼玉県平均、また、全国１位の都道府県の平均を上回っており、全国で１番に近い、素晴らしい結果であった。第２次熊谷市総合振興基本計画の施策指標として、県平均値を上回る項目の割合は、目標値１００％に対し、今年度は９６．３％であり、過去１０年間の中でも、一番優れた結果であった。

年　月	主な審議事項等
令和４年 ３月	教育長職務代理者の指名について
	教育長が、加藤道子委員を教育長職務代理者に指名 （令和４年４月１日付け）
	令和４年度教育関係予算主要事業について
	公益財団法人熊谷市文化振興財団　令和４年度事業計画書について
	熊谷市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
	熊谷市史編集委員の解職について
	令和４年度当初学校管理職人事異動（案）について
令和４年 ３月臨時	令和４年度教育委員会の具体的な取組について
	市文化財の指定について
	熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程の一部を改正する訓令
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	令和４年度当初教育委員会人事異動（案）について
	令和４年度当初学校職員人事異動（案）について

○総合教育会議

年　月	主な協議・調整内容
令和３年 ８月	熊谷市小中学校ＧＩＧＡスクール構想事業について --- 熊谷市小中学校GIGAスクール構想事業について 、石原小学校の現状報告と意見交換を行った。 ○主な意見等 ・新型コロナ等で休業する児童に対してオンライン授業を実施する際は、休業理由等児童のプライバシー保護に配慮されたい。 また、新型コロナの知識を正しく知ってもらう授業を実施して欲しい。 ⇒新型コロナ関係授業の実施は必要なものと認識している。 ・なかには経済的余裕のない家庭もあるのでタブレットを児童 ・生徒が持ち帰った際、家で充電することのないよう学校での充電に配慮願いたい。 ・タッチペン使用による筆記能力低下がないよう配慮して欲しい。 ・家庭のWi-Fi環境が整えば、自宅学習や分散登校実施の際は、朝会などがオンラインで実施できれば良いと思う。

○行事出席

・学校教職員辞令伝達式

・学校教職員退職者感謝状贈呈式

・熊谷市文化功労者・教育特別賞・教育関係職員表彰式

○ その他

・熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

・熊谷市民生委員推薦会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野　原　　晃
委　員	大　石　聡　一 （教育長職務代理者）
	加　藤　道　子
	松　島　佳代子
	齋　藤　洪　太
事務局	教　育　総　務　課

総合教育会議	
市　長	富　岡　　清 （令和３年11月５日退任）
	小　林　哲　也 （令和３年11月６日就任）
教育長	野　原　　晃
委　員	大　石　聡　一 （教育長職務代理者）
	加　藤　道　子
	松　島　佳代子
	齋　藤　洪　太
事務局	政　策　調　査　課

第５　点検・評価に関する有識者からの意見

後　藤　素　彦　氏　（前埼玉県教育委員会委員）

令和３年４月、緊急事態宣言が解除され段階的緩和措置等が実施されている中でのコロナ禍２年目のスタートとなりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応と共に前例のないこの危機をどう乗り越えていくか、コロナ禍における教育の在り方について検討し、取り組まれた一年間でした。激変した状況にただ耐え忍ぶという負の側面だけではなく、当たり前の生活が送れることの尊さ、地域社会と共に生きることの素晴らしさ、学校の有り難さを感じることができたのではないでしょうか。子どもたちと社会とのつながり、先生と児童生徒の向き合い方、学びの機会の格差是正、ＩＣＴ教育の遅れをどう克服するか、学校行事の見直し、教員の働き方の検討、公共施設の運営方法の改善等、具体的に確実に取り組めたと思います。子どもたちの学びを保障するためにＩＣＴ活用の重要性が高まり、ＧＩＧＡスクール構想で整備した児童生徒１人１台の端末の活用、ＩＣＴ機器の導入も急速に進みました。そして令和３年度より「主体的・対話的で深い学び」を目指す新学習指導要領が中学校において実施をされたこともあり、学校教育もまさに大きな転換期を迎えました。先行き不透明な with コロナの時代に求められる学校教育は、たくましく生き抜く、心豊な子どもたちの育成であると思います。厳しい変革の時代の中にあっても、熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」にあります、知『子どもたちの学力を伸ばす』・徳『子どもたちの豊かな心を育む』・体『子どもたちの体力を伸ばす』という３つの観点を具現化し、「学力日本一」を目指せたものと確信します。

１．　英語「ラウンドシステム」の考え方や学習内容を明確にした授業、１人１台端末の活用、くまなびスクールの充実などの「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組により、小・中学生全体の学力の向上につなげられたことは素晴らしいことです。加えて非認知能力も確実に身に付いているということは、子どもたちの学習が習慣化され、探求的な見方・考え方から、より良く課題を解決する力が育成され、困難な状況にも関わらず、子どもたち一人一人を伸ばすことにつながっていると確信します。

２．　コロナ禍により中学校の職場体験活動はやむを得ず中止となりましたが、社会科見学などの体験活動は講師を招聘するなどの工夫を凝らして実施できました。これから先、多様な生き方・働き方について考え、経験し、幅広い視野を持って社会で活躍するためには、学校教育が行われている時期に、適切な職業観・労働観の醸成を図るとともに、実社会で必要とされる実践的な社会人基礎力やリーダーシップを学ぶ機会を提供する「キャリア教育」が極めて重要であると考えます。地域の産業界・教育界・自治体など関係者が連携・協力して行うキャリア教育の普及・促進を図っていくことが重要なのでしょう。

３．　臨時休業中には学習、友人関係、不登校、いじめ等についての不安や悩みを抱える児童生徒は増加したと思われます。スクールソーシャルワーカーをはじめとする関連諸機関との連携により、心のケアを行うとともに対人関係にも目を配り指導の徹底を図れたことは、新型コロナウイルス感染を理由とするいじめを未然に防ぐことにもつながったものと思います。今後はＳＮＳ等を活用したオンラインによる相談の機会の設定や方法、体制の整備が急務であると考えます。教育活動全般、実生活の中において、子どもの心の見える化に取り組めたことは、自らのことと捉えられ、地域に対する感謝の気持ちと社会をより良くしたいという意欲が育まれ、効果的に心の充実が図れたのではないかと考えます。

４．　障害のある児童生徒が増加している現状では、就学前の相談活動において一人一人の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見に応えられる学校、特別支援学級、通級指導教室を選択できることが重要です。それにより一人一人のニーズに応じた指導が実践されます。特別支援教育の充実には、支援員の更なる増員、適正配置は必要ですが、今後は全ての教員にも研修が必要になると考えます。加えて、教育支援プランを医療機関や福祉分野の外部機関との連携が必要なのだと考えます。特別支援学校との交流及び共同学習による支援籍学習が頻繁に実践されていることは、インクルーシブ教育が確実に進められているものと考えます。

５．　コロナ禍の影響で全国的に子どもたちの体力低下が顕著である中、全ての学校においてＨＱＣシートを活用し、個別にきめ細かな指導ができたことは、生活改善の取組から生活習慣を整えられ、確実に健康増進や学力の向上の土台になったことと思います。また、アルカス熊谷によるタグラグビー教室も全校で開催でき、技能・体力の向上だけではなく運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感できたと思います。そして「やればできる」という自信を持たせる体育授業の充実は、精神的にも肉体的にも成長期においては非常に重要なことであると思います。

６．　コロナ禍において「対話的な学び」、「実験・実習」が実践しづらい現状下、ＧＩＧＡスクール構想に基づく１人１台端末や校内無線ＬＡＮの整備、普通教室におけるＩＣＴ機器の導入は非常に有益なツールとなりました。従来の活字を用いた授業を基本としながらも、有効活用が図れたと思います。特に「熊谷市学力向上テキスト」や端末に配布された教材の活用により、分散登校、臨時休業中に生じた学習への不安解消につなげられたのだと思います。また、中学校３年生の受験・受験対策にも活用、充実させられたことも素晴らしい成果です。今後は、さらに効果的な研修などにより教員のＩＣＴ活用能力の差をなくし、学校、科目ごとの垣根を超えた教材の共有や連携に期待します。

７．　人生１００年時代を見据え、魅力ある生涯学習の機会を創出することは非常に大切な

ことです。様々な趣向を凝らした講座、学習の機会を企画するも参加型体験型の講座の実施は難しく、今後はインターネットを活用しての配信等による新しい制度や仕組みの検討が必要です。また、生涯学習に関する自主事業も同様で、活動団体も市民ニーズも多様化する中、新たな参加者が集えるような新しい発想が必要なのでしょう。

８．　熊谷には有形無形問わず、たくさんの文化財、遺跡に恵まれ、長きにわたる多くの方々の御尽力により保護され継承されてきました。これらの熊谷の宝を今後も引き継ぐために『熊谷デジタルミュージアム』、『くまここ』の充実した内容構築と有効活用することで、文化遺産の保護に対する意識の醸成が図れ、多くの方々に周知することができたと思います。そして保護、継承に対して、今後も学校区ごと、地域ぐるみの取組に対してしっかりとした支援をお願いしたいです。

９．　全校にコミュニティ・スクールが設置されていることは、地域ぐるみで連携し社会全体で子どもを育む環境が整備されていることの証です。そしてそれは、安心安全な学校運営に寄与しているはずです。新たな地域の課題に向き合えるようマンネリ化せず、風通しの良い組織運営に心掛けていただきたいです。また、災害時の避難場所、生涯学習の拠点等々、今後の地域における学校、施設の役割を地域ぐるみでしっかりと議論し合い、策定した個別施設計画に基づき早急なる推進が求められるのでしょう。

原　口　政　明　氏（埼玉純真短期大学准教授）

「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた令和３年度の取組も、コロナ禍にもかかわらず、着実に「学力日本一」の取組が進められているのを確認することができました。学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組まれている主要事業は、順調に進められています。「不易」を大切にする教育の下、汎用的能力の育成、ＧＩＧＡスクール構想事業やＷＥＢ配信などの時代の動きを適切に先取りした「流行」を見据え、このプロジェクトは確実に進行しています。熊谷教育は、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かの原点に立ち返り、最先端の教育にも目を向けつつ、教育のあるべき道を順調に進んでいます。

学力面においては、コロナ禍のため、学習指導に制限が加えられるなど困難の多い中にもかかわらず、着実に「知・徳・体」のバランスの取れた学力を伸ばす取組が行われ、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持することができました。特に、「全国学力・学習状況調査」においては、小学校国語・算数の平均正答率は県内市町村トップ、全国トップの取組となっています。長年積み上げてきた「学力日本一」を目指す実践の土台がしっかりしているからこそ、コロナ禍の困難にも揺らぐことのない成果に結び付いたと思われます。さらに、コロナによる学級閉鎖時には、家庭においてオンライン学習や端末を活用した学習課題に取り組めるように工夫されました。「全国学力・学習状況調査」質問紙調査の結果からは、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする姿勢」などの非認知能力も着実に身に付いている様子が分かり、汎用的能力の向上を目指す取組が確実に進んでいると感じました。小・中学校においては、スクールサポートスタッフやＧＩＧＡスクールサポーターが配置され、授業が充実するとともに教員の負担も軽減されています。「熊谷市教育振興基本計画」最終年に当たる来年度の取組においては、ＧＩＧＡスクール構想、英語「ラウンドシステム」（いわゆるアクティブ・ラーニング）、汎用的能力の育成などにより熊谷教育を一層の充実・発展させ学力日本一を継続させていただきたいと思います。

体力面においても、コロナ禍の中、体育授業に多くの制限があるにもかかわらず、できるまで粘り強く指導し、「テストで力をつける」子どもの自信につながる体育授業が進められました。その結果、新体力テストでは、全国１位県の平均値を大幅に上回る、まさに日本一の結果となっています。これは、教育委員会の支援の下、各校の校長が自校の教職員に方針を浸透させ、市内各校が足並みをそろえて実施することのできる熊谷教育の強みによるものだと考えられます。チーム学校として、教育委員会と学校、全教職員が一丸となって取り組む実践となっています。子ども達のがんばりは勿論のことですが、グランドで早朝から一人白線を引く教師の姿など、一人一人の教師の子どもの成長への思いにも感謝します。今後は、全国トップの取組の更なる継続とともに、ＩＣＴ機器を使った授業、パナソニックワイルドナイツとの交流などの

新たな取組の創造により、熊谷の子どもたちの体力の向上とスポーツへの関心を高めていっていただきたいと思います。

徳の面においては、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組が学校・家庭・地域が一体となって取り組まれているのを確認することができました。筆者の地元の小学校区では、通学班で登校中の児童が、道を譲る運転者の方に振り向いて丁寧にお辞儀をする場面を頻繁に見かけます。また、自転車通学の中学生がはつらつと「おはようございます」と挨拶をしていき元気を頂いています。このような子どもたちが育つのは、学校・家庭・地域が一体となっての指導があればこそのことです。少しでも手を緩めると子どもは楽な方へと進んでしまいます。まさに、教育長就任以来、粘り強く継続して取り組まれている実践の成果であると言えます。反面、長期に継続しているために慣れが生じる場合も考えられ、教職員が一丸となって、このような当たり前の実践を当たり前以上に実践していってほしいです。「子どもを伸ばすためにまとまることのできる学校がいい学校」であり、学校・家庭・地域がひとまとまりになってこの実践を継続させていただき、当たり前の４つの実践の質を高めていただきたいと考えます。

多くの予算を投じての校舎の大規模改造、トイレの洋式化などは順調に進み、危険性や緊急性を勘案しつつ、計画的、効果的な整備が行われています。評価はＢとなっていますが、学校施設の老朽化対策は延々と続くものであり、改善に向けての不断の努力が感じられました。小・中学校のＧＩＧＡスクール構想事業においては、コロナ禍においても学習機会を保障する環境づくりがなされています。小学校の授業を拝見させていただいた際には、先生が大型テレビを活用し、児童生徒一人一人がタブレットに集中して向かっている姿がありました。教科書とノートと同じようにタブレットを使いこなす子どもたちの様子に感動を覚えました。着実にＩＣＴ環境は整いつつあり、今後の全教室への整備に期待します。

中央公民館の整備については、新施設の計画策定・基本設計は予定どおり進んでいましたが、最終段階での大幅な方針変更のため、やむを得ず年度内の対応は不可能となったこともあり、Ｂ評価とはなっていますが、大いに評価できます。今後の変更への検討をお願いします。

文化センター（図書館）では、コロナ禍であっても図書資料の整備・充実を図り、情報提供機関として着実にその役割を果たすことができました。むしろコロナ禍であるからこそ、電子書籍の整備、Ｗｉ－Ｆｉ環境の設置などが進み、コロナ禍でも安心して利用できる図書館になっています。写真俳句コンテストにおいては、全国から作品を募集するとともに「ＷＥＢくまがや写真俳句館」により全国発信できる卓越した取組となっています。引き続き熊谷の豊かな文化情報を全国に発信していただきたいと思います。各種文化講座、文化芸術活動等のインターネットを活用した動画配信等の情報発信も工夫されています。

長年続くプラネタリウム館の取組においては、番組投影と観測会、天文現象動画の全国発信などにより充実させているのを確認できました。

本市の宝である幡羅官衙遺跡群をはじめとした有形文化財や文化遺産の保護も着実に進められているのも確認できました。上北浦遺跡出土「岩版」のスピード感ある速報展、『熊谷デジタルミュージアム』や『くまここ』などの電子媒体による全国に向けての情報発信においては、工夫と努力が感じられます。熊谷の宝である文化財等を、地域や観光の振興により一層活用しようとする姿勢に期待します。

家庭教育・地域活動においては、放課後子供教室、子どもセンター事業、家庭教育支援事業により、子どもの体験活動の機会を積極的に提供し、学校と家庭や地域が一体となって子どもを育む環境づくりが進んでいます。全小・中学校がコミュニティ・スクール制度に移行して２年目となる平成３年度の取組においても、地域とともに子どもを育てていく機運が高められたことを確認できました。各学校の委員の皆様の学校に寄り添い、学校を良くしていこうとする思いにも触れることができました。

安全でおいしい給食の提供などの給食関連の取組においては、「ほぼ順調であるが、改善の余地がある」とのＢ評価ですが、ＨＱＣシートの活用、市内産食材の使用、アレルギー対応、学校給食費の第三子以降無償化など、困難度の高い取組にもかかわらず、確実に実施され、改善に向かっていることを確認しました。食に関する取組である「朝ご飯をしっかり食べる」実践は、熊谷教育の根幹をなすものであり、引き続き給食を含めた食育を充実させるなどして推進の質を高めていただきたいと思います。

成人式においては、過去１０年間で最も高い来場率であったとの明るい話題も聞くことができました。コロナ禍においても、工夫改善を怠ることなく、熊谷教育を着実に推進している教育委員会事務局及び全小・中学校の姿が象徴される話題であると感じます。新型コロナウイルス感染防止への取組に真摯に取り組んでいることに感謝します。教育長のリーダーシップの下、熊谷教育が、学校・家庭・地域が一体となって進んでいる証と言えます。令和３年度の指針・施策が確実に熊谷市内の全教室まで確実に届き実践されていることこそ、熊谷教育の強みであると強く感じました。

水　庭　桂　子　氏（元熊谷市教育委員会学校教育課長）

熊谷市教育委員会では、教育の「不易」を「幡羅高等小学校『家庭心得』」に位置付け、新学習指導要領全面実施をはじめ、新型コロナ感染対策に対応するなど新しい教育スタイルや生活様式を時代とともに変化する「流行」と捉え、成果を挙げていることが分かります。先進的な自治体として、多様な施策が積極的に展開され、学校教育のみならず、広く市民のニーズに沿った管理や執行は、大いに評価できます。

全体として、平成３０年度から５年間の「熊谷教育の指針と施策」に基づき、「第２次熊谷市総合振興計画」の４年目の成果と今後の課題について、社会のニーズに適した教育環境整備が遂行された点検・評価でした。

教育は常に変化するものであり課題も変わり続け、ＩＣＴ化やコロナ禍などの影響で、学び方や働き方、生き方を変える必要もあるようです。次期計画に向けて、「未来の熊谷教育」に何が必要なのかを根本的に問い直し、考え、行動(実践)していく必要があるという視点で報告を聞くことができました。

【施策１　学力日本一を目指す(知･徳･体)】

熊谷市が先駆けて推進してきた、学力向上の基礎基本は「学習内容を明確にした授業実践」を基盤に「英語ラウンドシステムの導入」「実生活における道徳の見える化」をはじめ、徹底して子供たちを授業の中で「かまう指導」が市内全ての小・中学校で実施され、その成果の一つとして、全国学力調査や埼玉県学力･学習状況調査に表れたものと受け止めます。言うまでもなく、教育委員会のリーダーシップの下、教職員の資質向上に力点を置いた指導、各学校の実態に基づいた授業改善や「くまなびスクール」など、必要に応じて学びの繰り返しの積み重ねがあったからこそだと考えると、４５校が一つになって同じ方向を目指した結果であり、熊谷市の大きな財産と言えるでしょう。改めて、各学校の教職員の皆さんにも、敬意を表します。

新しく示された学習指導要領では、「総合的な学習の時間」を活用することは、重要なポイントになります。市内校長会をはじめ担当する部署でその重要性を指示していると伺いました。カリキュラムの改善では、現在の授業時間５０分(４５分)に途中休憩時間を考慮しながらも１００分(９０分)として学習内容を計画した授業を行うなどは、一つの工夫だと考えます。

体力面では、本物に触れる機会(観戦など)が少なかったようですが、専門員の実践的な指導の機会をはじめ日々の授業や遊びを通して「汗をかかせる体育授業」が実施され、限りなく「日本一」に近い好成績であったことも高く評価できます。

特別支援教育では、年々個別に支援が必要だと思われる子供たちが増加し、その支援についても個のニーズにより多様化されています。専門機関との連携や支援員の配置･増員は重要な施策であると同時に効果にもつながる点から、今後も継続され、更なる増員も期待します。また、国では障がいの理解や指導上の専門性を高め

るため、学校が一体となって資質能力の向上を図っていくことを求めています。多くの教職員が特別支援学級などを担当し、「教育の原点」についての理解と指導法を研究し、学校全体の活性化につなげていってほしいと考えます。

【施策２　安全で快適な学校づくりを進める】

教育施設等の整備では、老朽化した校舎の改造や洋式トイレの整備など、市民の安全な場所となる避難所としての機能を優先して計画的に整備していただいていることは、大いに評価できます。

１人１台端末も２年目を向かえ、昨年まではインターネット環境や技術の差など不安な点も多々ありましたが、ＧＩＧＡスクールサポーターやＩＣＴ支援員の増加などの対策が、大きな支援につながり様々な授業で活用が進められていると報告がありました。例えば、欠席した子供との間でオンライン授業をすることにより、教室と自宅で同じ空間を共有できるなど評価される点は多くあります。ＩＣＴ環境(端末・電子黒板など)の整った教室で、自らの学びを真剣に追及する子供たちの学習場面の更なる充実を図るには、人的・物的・予算的な措置が不可欠ですので、より効果的な対応を期待します。また、各情報機器やＳＮＳなどの正しい使い方や危険性についての啓発は、これからも大変重要な取組だと考えますので、被害者にも加害者にもならないよう、継続した働きかけをお願いします。学習場所もパソコン室から教室へと変わったことから、配置されているコンピューターについても、引き続き計画的な対応を進めていくようお願いします。

学校が行うプール管理と水泳指導では、一部の学校でスイミングスクールと連携し学習を進めていると報告がありました。実際に参観し、移動などに課題がある地域もありますが、着衣泳をはじめ専門的な教具と指導を多くの学校でも体験できないものかと思いました。

近年、様々な食物アレルギーの実態が報告されている中、食物アレルギー対策は必須な事項であると捉えています。「軽微と思える事故も起こしてはならない」という強固な信念の下に食物アレルギー対応マニュアルが作成され、教職員研修をはじめ、何より保護者との連携に活用されていることで、大きな事故の回避につながっていることに感謝します。引き続き、一人を大切にした安心･安全な給食の提供をお願いします。

【施策３　魅力ある生涯学習事業を充実させる】

生涯学習の機会や確保のための支援は、各年代の市民のニーズに応じた学習の機会や場を提供していくことであり、今後も重要となります。課題となる講師やボランティアとしての人材の発掘や育成では、コロナ禍により多くの活動が制限されましたが、紙面やリモート研修、様々な学びの機会やツールの提供など工夫しながら可能な範囲で人材育成に努められたことは評価できます。今後の課題として、市民の暮らしやすさ、地域の良さや課題解決に向けた取組は、学校をはじめ公民館や地

域の学習拠点としての図書館や郷土資料室などと連携しながら、それぞれの役割や機能が果たせるように取り組むことを期待します。

【施策４　文化芸術活動を支援する】

文化芸術活動は、プロの作品や演奏、歴史(古代)などに接することで、子供たちの成長に大きな影響をもたらす機会として捉えることができます。コロナ禍の対策として、説明会や研修をオンライン動画配信に切り替えるなど、柔軟に対応しながらも情報配信できました。また、地域の文化財や発掘のための調査など膨大な予算がかかりますが、保存や配信など多岐にわたり計画的・継続的に実施されていることは、まさに「未来の熊谷教育」に向けて高く評価できます。今後も、郷土熊谷の歴史が未来につながる取組として継承してほしいと願います。

【施策５　学校・家庭･地域が連携して子どもを育てる】

繰り返しになりますが、熊谷教育の羅針盤としている「幡羅高等小学校『家庭心得』」が全ての教育活動の土台であり、学校・家庭・地域の連携は何をとっても欠かせないことは言うまでもありません。学力向上の基礎となる「４つの実践と三減運動」「授くる学芸は、道徳に統計すべし」など、熊谷教育はこの三者の連携から始まっているからこそ、限りなく学力(知･徳･体)日本一に近づくことができたのだと考えます。

コミュニティースクール導入１００％が完了し、令和の新しい教育として地域全体で子どもを育てていく教育活動「地域に開かれた学校」への推進として評価できます。私自身も学校運営協議会に参加しています。地域で目にした中学生の行動(活動)の一部を紹介しました。自転車通学の生徒が、道を譲った運転者(私)に自転車から降りて深々と頭を下げた行為です。まさに、実生活における道徳の「見える化」そのものであり、学校の授業が社会(地域)で実践できているということです。このような温かい会議は、大いにその役割を果たしているものと考えます。引き続き、私自身も努力していきたいと思います。

【施策６　人権尊重のまちをつくる】

人権意識を高めるためには、「子どもは社会の宝、日本の宝」と言われるように、小・中学校における教育が第一歩となることから「人権感覚育成プログラム」などを活用することは効果があると考えます。多様な考えを知り、認めながら集団で解決していく題材が多く、自分で考え、感じ、行動するなど体験できるように構成されています。道徳や学級指導だけでなく各教科の学習を通して積極的に活用し、「他の人も大切だけど、自分も大切」という考えが実践行動につながり、人権教育も一つのアイテムと捉え、汎用的能力を育成する一助となると考えます。

全体を通して、新型コロナウィルス感染対策２年目を迎えた令和３年度は、昨年度に引き続き多くの取組が変更や中止を余儀なくされましたが、実施可能な事業を工夫しながら着実に遂行されたと感じました。また、昨年度の点検・評価において「今後の取組」としていくつか提案した内容についても、真摯に受け止め挑戦していただいたと報告を受け、敬意を表するとともに、大変お忙しい中ありがとうございました。

全国的にも解決すべき課題として挙げられるのは、「働き方改革」についての対策です。学校では、「早期退勤デー」「ノー残業デー」などの取組を進めています。しかし、退勤はしてもその分の仕事を家庭に持参する、土日の休業日に出勤してといった事態があることも事実です。成果があった例として、「１８時以降の電話対応」や地域のボランティアの協力などが挙げられますが、解決策は、そんなに簡単ではなく、学校業務自体を減らす工夫を学校だけで判断するのは難しい状況だと考えます。そこで、業務を精選する工夫や方法について教育委員会がリーダーシップをとり、学校や地域と協議しながら進めていくような機会を検討していただくことも方策の一つだと考えます。

改めて「令和の学校」の在り方について考える機会を頂き、多様化する教育への価値観、子供たちの間の「新しい荒れ(仮想空間)」、教職員間の希薄化など山積する課題も様々です。教職を目指す大学生に「困った時に相談する相手は誰？」という質問をして、８割が親でも友人でも先生でもなく、相手が特定されないＳＮＳにすると応えたと聞きました。これから教育に携わる若者には、せめて子供たちに「困ったときは、親や先生に相談するんだよ」と指導してほしいと思いました。

次の世代を担う子供たちを育てていくことは、重要な大人の責務だと考えます。学校で言えば教師であり、家族であれば保護者、地域であれば地域のリーダーである大人たちの存在です。子供たちを取り巻く大人たちは、これからの課題を克服していくための力を蓄える必要もあるでしょう。そういった点からみると、教育委員会の果たす役割は今まで以上に重要になるのではないでしょうか。どのように変化していく時代(社会)であっても「変わらない信念」と時代の流れを見極めながら「変える勇気」とのバランスが大切なのだと考えます。

第６　おわりに

令和３年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

令和３年度は、全国的にオミクロン株の感染者数の急速な増加が進みました。熊谷市小・中学校では、これまで以上に緊張感をもって、感染防止対策を講じながら、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」のもと、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善により、児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、確かな学力の向上に努めてきました。

令和３年度の取組成果として、「知」については、コロナ禍においても各校が感染対策を工夫し、「子どもと先生が向かい合う授業」や学習用端末を効果的に活用した授業を実践したことで、「全国学力・学習状況調査」で、埼玉県や全国の平均を上回る結果となりました。

「徳」については、「道徳の見える化」の趣旨を踏まえた実践が小・中学校に着実に定着してきました。道徳的実践が積極的な行為として習慣化し、周りの友達や家族はもとより、地域の方々にも目に見えるようにする、本市独自の「道徳の見える化」や、子供たちがＩＣＴ機器を賢く上手に使うことができるよう、「スマホ使い方宣言」と「タブレット端末の約束５か条」に積極的に取り組み、情報モラル教育の充実を図りました。「体」については、体力の向上に向けて運動量を増やし、汗をかかせる体育授業の実践や生活習慣の改善により、令和３年度「新体力テスト」では、小学校、中学校、男女ともに全国１位の都道府県の数値を全て上回る結果となりました。

環境面では、小中学校 GIGA スクール構想事業として、全ての子供たちの学習機会を保障できる環境を実現するため、児童生徒用端末の家庭への持ち帰りを行いました。また、GIGA スクールサポーター９人を配置し、児童生徒用端末の活用を支援できるようにしました。また、令和２年度に続き、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の３つを、小学校２、３年生と小学校少人数教室、小学校特別支援教室、中学校特別支援教室、中学校特別教室に２５９セットを整備しました。

成人式の式典は、感染防止対策を講じ、２年ぶりに実施することができました。運営については、市内各中学校卒業生から２名ずつ推薦された実行委員会が主体となり、式典内容を協議し、進行を行いました。式典は、厳粛に行われ、事故やトラブルの報告もなく無事に終えることができました。当日の来場者数は、今年の新成人の対象者数１，８４４人のうち、１，４６１人で、来場者率は７９．２％でした。過去１０年の中で最も来場率が高いという結果でした。

子どもセンター事業については、ウィークエンドサイエンス、わくわく探検隊などを実施し、文化、社会等に触れる体験活動を行いました。

文化芸術振興では、市が所有する貴重な美術品を市民が手軽に鑑賞できるよう、熊谷デジタルミュージアムを充実させ、文化芸術に触れる機会を提供しました。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果、コロナ禍における成果と課題を踏まえ、引き続き、熊谷教育のさらなる発展のため努力してまいります。

別表1

主な表彰・成績

○ 表彰関係（県レベル以上）

内　容	学校名等	主　催
日学・黒板アート甲子園大会 ジュニアの部　最優秀賞	富士見中学校 井上　紗和 檜山　優月 齋藤　希華 長谷川　あゆみ	日学株式会社
第56回「郷土を描く児童生徒美術展」 県知事賞 （県庁内教育委員会室展示）	玉井小学校 谷　峻平	埼玉県校外教育協会 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
第56回「郷土を描く児童生徒美術展」 県知事賞	桜木小学校 茂木　徳子 吉岡小学校 中村　優杜 富士見中学校 榎本　ソラ 大麻生中学校 下山　桃果	
第62回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 中央展覧会　特選	石原小学校 今野　愛梨 玉井小学校 青木　聖 吉岡小学校 水野　芽樹 別府中学校 岩本　玲奈 妻沼東中学校 岡田　涙羽	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 埼玉県美術教育連盟
第43回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール銀賞	三尻小学校 芳賀　亮介	一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
第43回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール銅賞	長井小学校 廣野　匠音 三尻中学校 浜川　花菜	
令和3年度　身体障害者福祉のための　第63回 埼玉県児童生徒美術展覧会　県知事賞	妻沼東中学校 岡田　涙羽	社会福祉法人 埼玉県身体障害者 福祉協会
令和3年度　身体障害者福祉のための　第63回 埼玉県児童生徒美術展覧会 日本赤十字社埼玉県支部　支部長賞	富士見中学校 渡邉　さくら	
令和3年度　身体障害者福祉のための　第63回 埼玉県児童生徒美術展覧会 東京新聞さいたま支局　支局長賞	熊谷西小学校 大熊　玲	
令和3年度　身体障害者福祉のための　第63回 埼玉県児童生徒美術展覧会 株式会社エフエムナックファイブ　代表取締役社長賞	熊谷東小学校 和田　唯織	
令和3年度交通安全ポスター小学校低学年の部 佳作	妻沼小学校 筑井　愛咲	埼玉県警察 県教委 （一財） 埼玉県交通安全協会
令和3年度交通安全ポスター中学生の部 佳作	三尻中学校 林　　美月	
令和3年度　埼玉・教育ふれあい賞	荒川中学校 籠原小学校	埼玉県教育の日推進会議 埼玉県教育委員会

別表1

内　容	学校名等	主　催
第72回科学教育振興展覧会中央展　優秀賞	籠原小学校 星野　優祈	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 埼玉県科学教育振興会 埼玉県理科教育研究会
第72回科学教育振興展覧会中央展　優良賞	妻沼小学校 小池　彩羽	
第72回科学教育振興展覧会中央展　県知事賞	別府中学校 工藤　大輝	
第72回科学教育振興展覧会中央展　優秀賞	大里中学校 石倉　優輝	
全国ひと涼みアワード2021 団結部門　最優秀賞	荒川中学校	「熱中症予防声かけプロジェクト」 事務局
令和3年度体力向上優良校	星宮小学校 男沼小学校 奈良小学校 富士見中学校 玉井中学校	県教委
第42回全国中学生選抜将棋選手権大会	大麻生中学校 増田　優介	日本将棋連盟
第60回全日本学校歯科保健優良校表彰（令和3年度）日本学校歯科医会会長賞	富士見中学校	日本学校歯科医会 日本学校保健会
令和3年度第68回埼玉県学校歯科保健 コンクール　最優秀賞	富士見中学校	（一社）日本学校歯科医会 （公財）日本学校保健会
第60回全日本学校歯科保健優良校表彰最優秀賞	富士見中学校	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 (一社)埼玉県歯科医師会 埼玉県学校保健会
第60回全日本学校歯科保健優良校表彰最優秀賞	富士見中学校	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 (一社)埼玉県歯科医師会 埼玉県学校保健会
令和3年度埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール　特別会長賞	別府中学校 岩本　玲奈	(一社)埼玉県歯科医師会
中学生の「税についての作文」 埼玉県租税教育推進協議会会長賞	富士見中学校 伊藤　あずさ	埼玉県租税教育推進協議会

○ 部活動関係(関東大会以上)

種　　目	学校名等	出場大会名
陸上競技	男子４×１００ｍリレー 三尻中学校　３年　石井　翔貴 ３年　楢本　悠 ３年　坂本　洋輔 ３年　櫻木　一也 ３年　諸　雄斗 ３年　菊地　佳太 １１０ｍハードル 三尻中学校　３年　楢本　悠 女子８００ｍ 富士見中学校２年　川田　倫子	第４８回全国中学校陸上競技大会
	１１０ｍハードル 三尻中学校　３年　楢本　悠	ＪＯＣジュニアオリンピックカップU18 / U16 陸上競技大会
	男子４×１００ｍリレー 三尻中学校　３年　石井　翔貴 ３年　楢本　悠 ３年　坂本　洋輔 ３年　櫻木　一也 ３年　諸　雄斗 ３年　菊地　佳太 １１０ｍハードル 三尻中学校　３年　楢本　悠 女子４×１００ｍリレー 富士見中学校３年　新木　水姫 ３年　清水　菜々美 ３年　大野　愛生 ３年　柿沼　りの ３年　諸　雄斗 ２年　並木　胡桃	第４９回関東中学校陸上競技大会 （熊谷スポーツ文化公園陸上競技場）
女子軟式野球	埼玉スーパースターズＦ 富士見中学校３年　清水　りの 妻沼東中学校３年　唐木澤　桜彩	第６回　全日本中学女子軟式野球大会
バレーボール	荒川中学校 ３年　竹内　幸佑 ３年　石川　楓姫	ＪＯＣジュニアオリンピックカップ第３５回全国都道府県対抗中学バレーボール大会
水泳競技	自由形 中条中学校　３年　石井　浩樹 中条中学校　２年　石井　和樹 熊谷東中学校２年　久保田　歩乃華 玉井中学校　３年　河原　大輝 バタフライ 荒川中学校　３年　古屋　憲佑	第４５回関東中学校水泳競技大会
女子バスケットボール	大里中学校３年　安藤　美優	第７６回国民体育大会関東ブロック大会
社交ダンス（回答待ち）	熊谷東中学校３年　原口　侑弥	国際大会　WDSF World Championship Ten Dance JuniorⅡ-Vilnius
空手道	空手道仁悠会 吉岡小学校６年　石川　皇輝 大幡小学校５年　栃金　瑛音	第２１回全日本少年少女空手道選手権大会
空手道	国際空手道連盟極真会館 富士見中学校１年　栗原　想空	２０２１国際オンライン型競技空手道選手権大会 １２歳～１４歳の部
少年野球	リトルジャイアンツ 新堀小学校５年　梅沢　一真 吉岡小学校５年　佐藤　新志	日本ハム旗第２３回関東学童軟式野球秋季大会
フィギュアスケート	大麻生小学校５年　髙橋　健	第２５回全日本フィギュアスケートノービス選手権大会

種　　目	学校名等	出場大会名
ソフトボール	熊谷ユース 奈良中学校２年　　田中　快依 玉井中学校２年　　西川　康太 奈良中学校２年　　門倉　　輝 三尻中学校１年　　薄根　悠真 三尻中学校１年　　池田　直史 熊谷東中学校２年　鈴木　優斗	第１８回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会
硬式野球	熊谷リトルシニア 大原中学校２年　　吉原　太一郎 大原中学校２年　　竹内　一真 三尻中学校２年　　門脇　光希 三尻中学校２年　　横尾　蒼汰 別府中学校２年　　工藤　大輝 三尻中学校２年　　森　大輝 富士見中学校２年　打越　光 玉井中学校２年　　山田　夏生 大幡中学校２年　　村野　徳軌	第２８回日本リトルシニア全国選抜野球大会
スキー	三尻中学校２年　諸　明日香	第59回全国中学校スキー大会

別表2

指定管理者制度等による管理・運営の状況　令和3年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書 令和2年4月1日～令和7年3月31日 熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等）	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書 令和2年4月1日～令和7年3月31日 熊谷市スポーツ・文化村の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等）	アイル・オーエンスグループ	社会教育課
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託 平成30年4月1日～令和5年3月31日 熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務	株式会社　東洋食品	熊谷・江南学校給食センター
委託	熊谷市立図書館窓口等業務委託 令和3年4月1日～令和6年3月31日 熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等業務	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館
指定管理	熊谷市立荻野吟子記念館の管理に関する協定書 平成31年4月1日～令和4年3月31日 熊谷市立荻野吟子記念館の管理 （施設等の維持管理、展示解説業務、事業企画及び実施等）	特定非営利活動法人 めぬま ガイドボランティア 阿うんの会	妻沼 中央公民館

＊「委託」には、主な業務を委託している場合のみを掲載しています。

用　語　解　説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	7・18・20・30・32・42・43
あ	アクティブ・ラーニング	児童生徒が能動的に学ぶことができる学習方法のことをいう。	7
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含む全ての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	14・20・21
え	HQC（手法）	HQC（Health Quality Control） HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。 児童生徒の体力向上に向け、平成17年度から市内全小中学校が実施している本市独自の取組。	30・32・34・35・36
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	34・35
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	45
お	オーセンティックな授業	現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた学び。	11
が	学習投影	プラネタリウム館を教室とし、学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	69
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	19
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）	16・17
き	キャリアパスポート	小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることがをねらいとしたポートフォリオ的な教材。 特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となる。	16・17
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	20・21
ぎ	GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。	7・12・30・42
く	熊谷学講師	郷土熊谷の歴史、文化、産業、経済、観光、自然環境等の分野の専門的知識又は見識を有する者で、教育委員会から認定を受けた者。	46・47
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	73・75
く	熊谷文化創造館等 自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	67

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
く	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者（学習支援員）として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	8・11・89・91・92
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	87
さ	さくら教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導）を行うことにより、社会的自立をめざす教室。教育委員会が学校外に設置している施設「熊谷市教育支援センター」の名称。	24・25・26
し	支援籍学習	障害のある特別な教育的ニーズのある児童生徒が、必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外にも籍を置いて学習すること。	20・21
し	指定管理者	公の施設のより効果的・効率的な管理運営のため、地方公共団体が指定する法人その他の団体。	66・67
し	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動がとれない、授業中、椅子に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。	29
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	65
し	生涯活動センター	「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」を基本理念とする新施設。①コミュニティ活動推進機能（コミュニティセンター機能）、②市民活動支援機能（市民活動支援センター機能）及び③生涯学習機能（公民館機能）を中核とした施設として想定。「（仮称）第1中央生涯活動センター」を皮切りに、将来にわたって順次7施設を整備予定。集約される既存施設等の機能が組み合わさり、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的効果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ることを目指す。社会教育施設の枠内に収まり切らない新しいタイプの施設である。	49・93・94
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	36・37
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	31・32
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	36・37
じ	GTEC	英語力が測定できるスコア型英語4技能テスト。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の英語力を測定する。	7
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	11・88・89・90・91・92
じ	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が作成した人権教育資料。	91
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	24・25
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハッと」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	40
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う。	24・25・26
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るので、接触プレーが少ないことが特徴。	30・31

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
た	タブレット端末の約束5か条	一人一台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、『①時間を決めて、使います。②タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。③カメラは正しく使います。④注意して、インターネットを使います。⑤個人情報を大切にします。』の5つの約束。	18・23
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う教育ボランティア。	25
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	14・27
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	20・21
て	TT (ティーム・ティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	34・35
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による会計年度補助職員。	14・15
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	20
は	HACCP(ハサップ)	食品の製造・調理の各工程で、食中毒の原因や異物混入の原因になりやすい工程を重点的に管理することで、完成した製品や調理品の安全を確保する衛生管理の手法。	45
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	89
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	88・89
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	14・24・26
は	幡羅官衙(はらかんが)遺跡群	熊谷市と深谷市にまたがる、古代幡羅郡役所跡の幡羅官衙遺跡・西別府遺跡、郡役所に付属する祭祀場跡の西別府祭祀遺跡、同じく付属の寺院跡の西別府廃寺で構成される遺跡群。うち幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、郡役所の全体像が把握できるとともに、祭祀場を含め成立から廃絶までの過程が確認でき、古代の地方役所の構造や立地を知る上で大変重要であることから、平成30年2月13日に国史跡に指定された。 また、史跡の適正な保存、活用、整備等に係る方針及び方法について、「国指定史跡　幡羅官衙遺跡群　保存活用計画」を令和3年3月31日に策定した。	71・72・73・74・75
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	17
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	57
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる会計年度嘱託職員。	25・27
み	見える化 (心の見える化) (道徳の見える化)	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例:「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	12・18
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を小学校で3～5周、中学校で5周する「5ラウンド」を行っている。	6・7・8
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	52

令和４年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和３年度対象）

令和４年９月

熊谷市教育委員会